

国分寺市都市と農業が共生する
まちづくりモデルプラン

平成 21 年 3 月
国分寺市

＜国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン＞

目 次

第Ⅰ章	はじめに	1
Ⅰ－1	モデルプラン策定の目的	1
Ⅰ－2	モデルプラン策定の進め方	2
Ⅰ－3	モデルプラン策定委員会	3
第Ⅱ章	現況	5
Ⅱ－1	国分寺市の農業の概要と現状	5
Ⅱ－2	農業と農業をとりまく国分寺市の特徴	8
Ⅱ－3	国分寺市各種計画における農業・農地の位置づけ	12
Ⅱ－4	課題の整理	17
第Ⅲ章	基本方針	20
Ⅲ－1	国分寺市の都市と農業の共生に向けた基本的考え方	20
Ⅲ－2	基本方針	21
第Ⅳ章	農地の各機能別の行動プラン	22
Ⅳ－1	都市における農業生産地としての機能	23
Ⅳ－2	景観・歴史文化機能	26
Ⅳ－3	レクリエーション・コミュニティ機能	28
Ⅳ－4	教育機能	30
Ⅳ－5	防災機能	32
第Ⅴ章	行動プランの実現に向けて	33
Ⅴ－1	今後の課題の整理	33
Ⅴ－2	行動プランの具体的な展開	34
第Ⅵ章	資料編	37
Ⅵ－1	検討委員会議事録	37
Ⅵ－2	国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン 策定委員会設置要綱	44

第Ⅰ章 はじめに

Ⅰ－１ モデルプラン策定の目的

東京都の農地は、都市化の進展や相続の影響などから、年々減少しており農地が今までもたらしていた、新鮮な農業生産物を都民へ供給する機能だけでなく、環境資源としての機能が損なわれることが懸念されている。

そこで、東京都では東京の都市農業・農地が都市の中で果たしている意義と役割を明らかにし、区市が農業・農地を活かしたまちづくりのプランを作成し、その取り組みを推進するための指針として、「農地・農業を活かしたまちづくりガイドプラン」を平成 20 年 3 月に策定した。そのガイドラインでは、都市農地の存続による都市環境の保全と快適化を明らかにし、地域農業者と地域住民、自治体が一体となったまちづくりを推進する必要性を説いている。

国分寺市においても、市街化が進み、年々農地が減少していることから、農地の保全は喫急の課題であり、農地や農業の果たす役割や機能について様々な行政計画で評価・位置づけられ、平成 18 年 3 月には、「第二次国分寺市農業振興計画」が策定された。

そこで、国分寺市では平成 20 年度、市内全域を対象エリアに設定し「国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」（以降モデルプラン）を策定することとし、農業者、市民、行政担当者、学識経験者からなる、モデルプラン策定委員会を設置した。委員会では国分市独自のモデルプランを策定することを目的に都市農業が抱える問題点、農地をめぐる法制度、国分寺市の農業の特徴、これからの農業・農地保全のあり方や、農地とまちが共生する具体策について検討した。

国分寺の農の風景

住宅街に接する西町の農地



西元町の柿農園



国分寺崖線を背にした西元町の農地

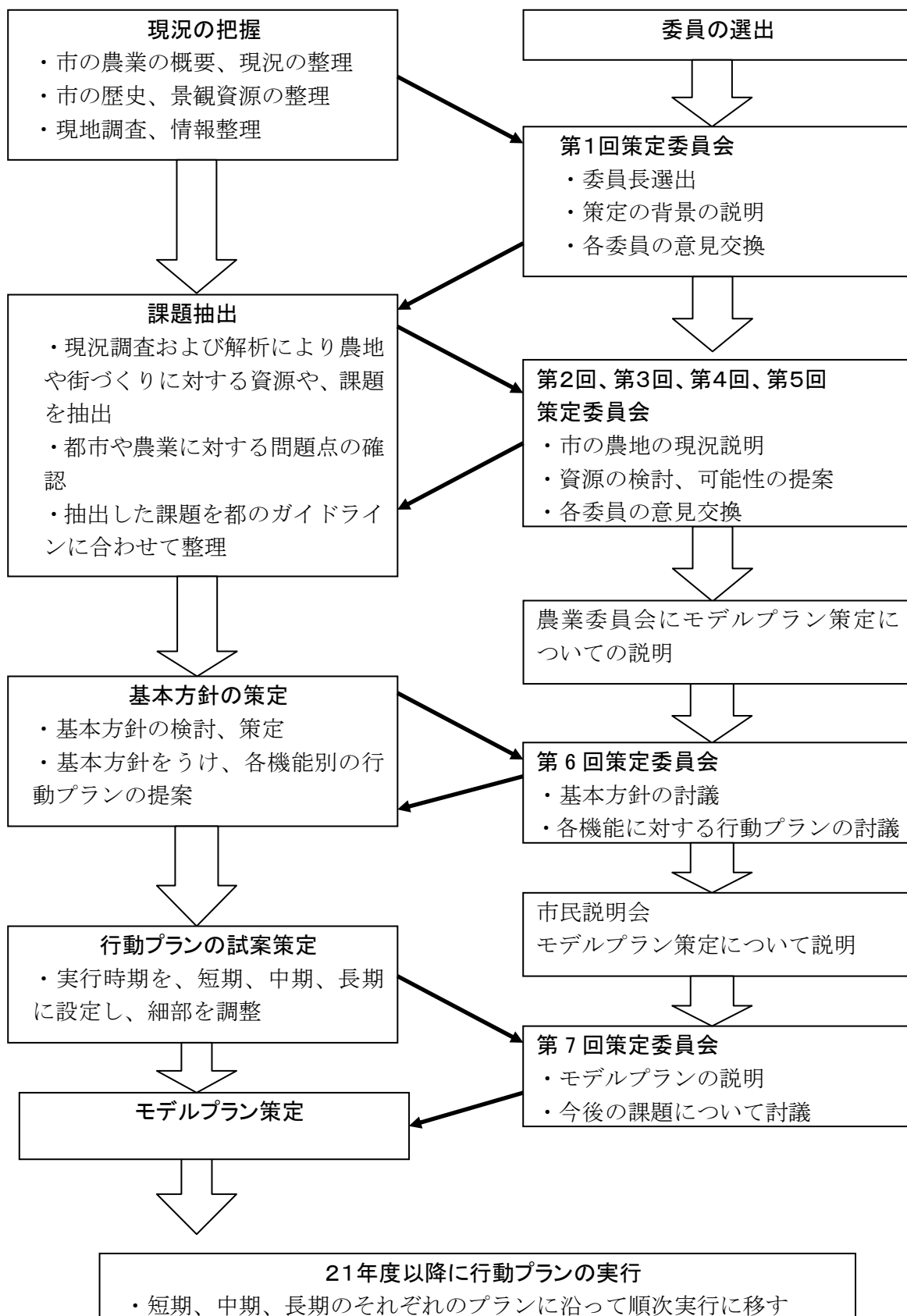


戸倉の植木畑



I-2 モデルプラン策定の進め方

以下に策定までのフローをまとめる。



I-3 モデルプラン策定委員会

モデルプランを策定するにあたり、学識経験者、農業関係者、市民、行政により構成された委員会を設置し、現況の確認、問題や資源の抽出、提案、討議を行い、モデルプラン策定を行った。

策定委員会委員名簿

種別	資格	氏名	備考
1号委員	公募により選出された市民2人以内	浅原 和美 飯田 亜夜子	※応募者2名
2号委員	識見を有する者 2人以内	濱野 周泰 山崎 誠子	東京農業大学地域環境科学部造園学科教授 日本大学理工学部建築学科助教
3号委員	東京むさし農業協同組合が推薦する者 2人以内	中村 光利 柴宮 貞夫	JA 東京むさし国分寺地区筆頭理事 JA 東京むさし国分寺地区統括支店長
4号委員	国分寺市農業委員会委員2人以内	榎戸 岩男 関田 孝雄	国分寺市農業委員会会長 国分寺市農業委員会会長職務代理
5号委員	都市建設部都市計画課課長	小山 則夫	
6号委員	都市建設部緑と水と公園課課長	荒井 務	
事務局	市民生活部経済課		

※委員の「種別」は第VI章設置要綱参照

策定委員会スケジュール

回数	月日	
第1回	平成20年 7月28日	・策定委員会の位置づけ ・策定委員会の検討事項とスケジュール ・東京都のガイドラインの説明
第2回	9月19日	・前回委員会で出された課題の整理 ・市内の地域、地区を意識した方針の検討 ・農地をとりまくさまざまな法制度についての説明 ・国分寺農業の実情の報告
第3回	10月21日	・市内マップに今回の討議に関係しそうな施設をマークしたものの説明 ・東京都のガイドラインを再確認して国分寺市に適応できる部分の説明 ・前2回の委員会を受け、国分寺らしい都市と農業が共生するプランの素案をマトリックスとして提案
第4回	11月20日	・国分寺市内の農業資源のマップ説明 ・農業資源の現況表と行動プラン素案の説明
第5回	12月8日	”・前回までに討議してきたものを受けて6項目についての行動プランを作成し、その説明”
第6回	平成21年 1月15日	・前回までの委員会の振り返り ・策定委員会で決定してきたことのまとめの説明
第7回	3月2日	・広報、モデルプラン説明会の状況報告 ・モデルプラン20年度報告書の説明

策定に際して、農業者・市民に計画の概要を伝え、意見を聴取するため、農業者説明会および市民説明会をそれぞれ2回実施した。

農業者説明会

回数	月日	会場
第1回	平成21年 1月28日	JA東京むさし国分寺支店
第2回	1月31日	共益東部公会堂

農業者説明会当日配付資料

国分寺市 都市と農業が共生する まちづくりモデルプラン

1. 背景
東京の都市農地は、都市化や相続などから、年々減少（平成7年から10年間で約1,400ha）しており、農地が果たしている大切な機能が損なわれることが懸念されている。東京の都市農業・農地が、都市の中で果たしている意義と役割を明らかにし、区市が農業・農地を活かしたまちづくりのプランを作成し、その取組を推進するための指針として、東京都は平成20年3月「農地・農業を活かしたまちづくりガイドライン」を策定した。

2. 目的
「国分寺市 都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」策定の目的は、東京都が策定した「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」を活用し、平成18年3月策定の「第二次国分寺農業振興計画」に基づくまちづくり施策を具体化することである。農地がもつ生産基盤としての本質を基に、農地の多面的な機能を発揮するための整備基本計画と整備手法を作り出すものである。

3. 位置づけ
東京都は「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」を作成し、都市の農地の存続による都市環境の保全と快適性を推進しようとしている。そのためには、地域農業者と地域住民、そして自治体が一体となったまちづくりを推進する必要がある。平成20年度、都市の農業の先進的取組を模範に展開している国分寺市は、東京都下で最初に「都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」を作成することになった。本市の先進的な農業活動が高く評価されたことによる指定ともいえるものである。

4. 都市の農業が果たす役割・国分寺市の農業の特徴
■生産と消費が直結した生産基盤：地産地消
都市ならではのバリエーション豊かな農産物：消費者の声を反映
新鮮で安全、安心な農産物を地産地消で市民に届ける：「目の当り栽培」の国分寺農業

■農地の多面的機能
①景観形成、歴史・文化の伝承機能
②環境保全機能
③農業生産機能
④レクリエーション・コミュニティ機能
⑤教育機能
⑥防災機能

国分寺市の農地（都立武蔵分寺公園にて）
農地形成効果の大きい緑木地
農作業における農業者とのコミュニケーション

市民説明会

回数	月日	会場
第1回	平成21年 2月28日	並木公民館
第2回	3月1日	もとまち公民館

市民説明会の参加を呼びかけるチラシ

**都市と農業が共生する
まちづくりモデルプラン
市民説明会**

良好な都市環境を維持するため農地の果たしている役割はたいへん大きなものですが、国分寺市ではここ10年間で、26ヘクタールの農地が減少しています。

国分寺市では、農業や農地がもつレクリエーションやコミュニティ、教育機能、防災機能など多面的な機能を活かしたまちづくりモデルプランについて農業者・市民の方々と検討を進めています。

このたび、市民の皆さまに、これまで検討してきましたモデルプランの説明会を開催しますのでぜひご参加ください。

【並木会場】 日時 2月28日(土) 午後2時から 3時30分まで 会場 並木公民館	【元町会場】 日時 3月1日(日) 午前10時から 11時30分まで 会場 もとまち公民館
---	--

《お問い合わせ先》
市民生活部経済課農業振興係
電話 042-325-0111 内線394

わたしたちに身近な国分寺農業

新しい出会い・つながり市民農人
新鮮な野菜が買える直売所
災害のいざに備える防災協力農地
都市農業を育てる市民の集い「農ウォーク」
食べものの恵みがわかる学習農園

国分寺の農地がもつ多面的な機能
 ○市民に向けて安心・安全な食料の提供や農産品活用による地域活性化等の生産機能
 ○市民の楽しみの場の提供や多様な交流を育む場としてのレクリエーション・コミュニティ機能
 ○子供たちをはじめ次世代の人材を対象として農業を通じた育成の場としての教育機能
 ○大規模災害時の避難空間や大規模火災の延焼防止などの防災機能
 ○都市にやすらぎと潤いを与える国分寺らしい歴史・文化的な空間を表現する景観形成機能

**都市と農業が共生する
まちづくりモデルプランの
方向性**

農地を守る ・安定した経営 ・農地の保全	農地を育てる ・多面的機能の評価 ・滞在機能の発展 ・市民参加	農地を活かす ・市民全体と行政の 共同参画 ・多機能農地としての 役割
-----------------------------------	---	--

第Ⅱ章 現況

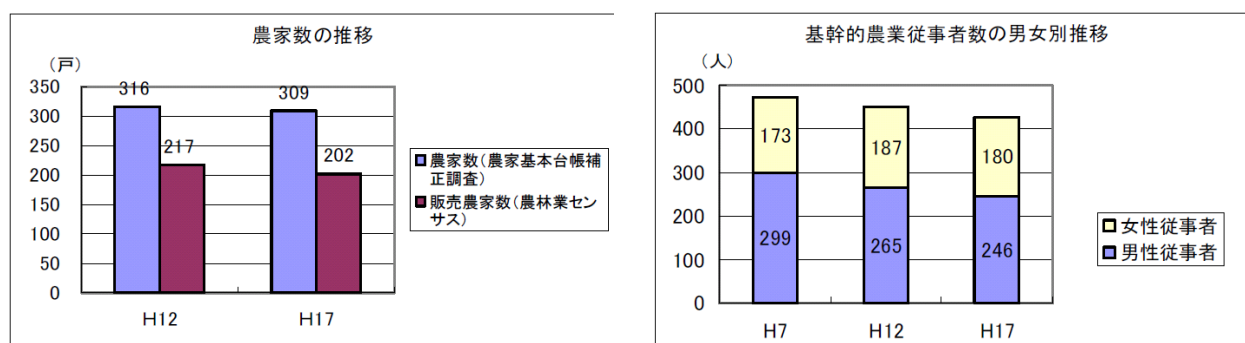
Ⅱ－１ 国分寺市の農業の概要と現状

国分寺市では、国分寺崖線下の地域は鎌倉時代から農業が営まれたとされ、国分寺崖線上の地域においては、玉川上水の開削により新田開発が進められてきた。現在は、大消費地に隣接した都市農業として野菜、果樹・花卉等が生産されており、近年は直売所での販売が盛んになっている。また、古くから「植木のまち」としても知られており、市の北部地域には植木農家が多い。

（１）農家数・農業従事者数の推移

農家基本台帳補正調査による農家数は、平成 12 年度に 316 戸だったものが、平成 17 年度には 309 戸に減少している。また、販売農家数は、平成 12 年度の 217 戸から平成 17 年度には 202 戸に減少している。

基幹的農業従事者数は、平成 12 年度の 452 人から平成 17 年度には 426 人に減少している。



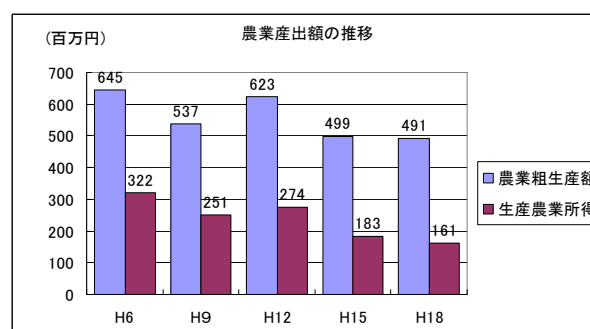
(図出所＝第二次国分寺市農業振興計画)

（２）農業産出額の推移

平成 6～15 年度の農業産出額については、農業粗生産額は 5～6 億円、生産農業所得は 2～3 億円で推移している（「多摩の農業統計」による）。

平成 15 年以降は過年度の推移からみて若干落ち込んでいる。

平成 18 年度の農業産出額の品目別構成は、ウドが全体の 8.7%で最も多く、次いでトマト 7.5%、花卉苗類 6.9%、街路樹苗木 6.3%、ほうれん草 5.3%となっている。

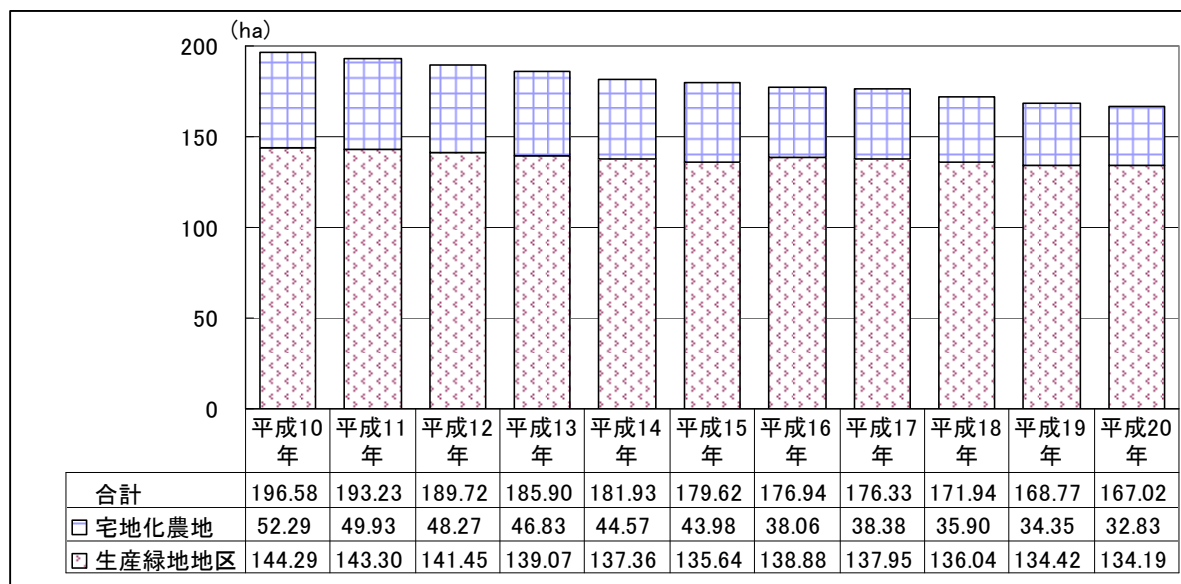


(図出所＝第二次国分寺市農業振興計画)

(3) 農地面積の推移

農地面積は、宅地化農地を中心に漸減傾向が続いている。平成10年には196.6ヘクタールだった農地が、平成20年には167ヘクタールと10年間で30ヘクタール減少した。市内農地のうち、約80%が生産緑地指定となっている。平成16年1月には平成4年以来となる生産緑地の追加指定が行われ、これまでに4.47ヘクタールが追加指定された。

図 農地面積の推移



(4) 市内の農地分布

農地は市域面積の約 15%、市の緑被率のうち約 60%を占めており、国分寺市の都市環境において農地の重要性は明確である。市内の農地の分布状況は国分寺駅周辺の市街地にはほとんどみられないが、ほぼ市内全域において住宅と農地が混在している。地域的に見ると、市の北部である「新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本」地域に市の半分以上の農地が分布している。

図 地区別農地分布

地 区 名	植木・果樹 畑面積	野菜畑 面積	合計
1 本町・本多・東恋ヶ窪地区	7.3ha	14.2ha	21.5ha
2 南町・東元町・西元町・泉町地域	18.1ha	11.8ha	29.9ha
3 西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域	14.3ha	7.9ha	22.2ha
4 新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域	61.0ha	32.7ha	93.7ha
5 高木町・光町・西町地域	21.2ha	23.7ha	44.9ha
合計	121.9ha	90.3ha	212.2ha

資料:「国分寺市水と緑の実態調査報告書」平成 12 年 3 月

図 国分寺市の農地分布



Ⅱ―2 農業と農業をとりまく国分寺市の特徴

1. 農作物の特徴

国分寺市の特産品としては、うどが挙げられる。国分寺は都内有数のうどの生産地である。昔ながらのうど室のほかハウスによる栽培にも取り組んでおり、最近では消費者の要望が高い「短茎うど」も生産されている。また、ブルーベリーの栽培も近年盛んになってきており、生食用や洋菓子の素材として出回っているほか、農家でのブルーベリーつみ取りも人気である。このほか、キャベツ、大根、里芋などの産出量が多く、また消費地に近い特性を活かした野菜の直売が盛んになっている。

植木は、公共緑化木や花木類の生産が主であり、特にケヤキやハナミズキの地域ブランド化に取り組んでいる。主な販路は、卸業者への直売をはじめ市場出荷、さらに個人への直売など多様である。花卉生産では鉢物や花壇用苗者の生産が主であり、特にシクラメン、ラン、ポインセチアなどの地域ブランド化に取り組むなど、多品種が生産されている。

都市化の進展等の影響で、市内で畜産を営む農家は1軒(肉牛)を残すのみとなっている。一方、近年ウコッケイの飼育に取り組み、卵を出荷する農家は増加傾向にある。

国分寺市の主な農業生産品と加工品

野菜

トマト、茄子、里芋、ほうれん草、トウモロコシなど



花卉

ポインセチア、蘭、切花、ポット、鉢花など



植木

ハナミズキ、ケヤキ、ツゲ、モクセイ、ツツジ類など



果樹

ブルーベリー、柿、栗など



畜産等

ウコッケイ(卵)、肉牛など



加工品

ブルーベリートレッシングなど



うど

うどは古くから特産品として知られ、近年は宅配便利用の直販も取り組まれている。



畝売り

畝売りは、近年、収穫体験としても人気である(写真は西町の畝売り農家)。



ブルーベリー狩り

ブルーベリー狩りは、手軽なレジャーとして近隣市からも来訪者がある。



2. 地産地消の取り組み

国分寺農業の特徴は、都市の中にあり消費者の身近で営まれるというメリットを活かし、地産地消が活発に行われていることである。

市内には、各農家が設置している「庭先直売所」が100か所以上あり、生活に欠かせない存在となっている。かつては、無人の販売所が多かったが、近年は「店番」をしたり、直売所のすぐ傍らで作業をして、買い物客が来ると対応をするなど、農業者と消費者のコミュニケーションの場としても成り立っている。この他、市内には産直の常設店舗が2店（恋ヶ窪、JR 国分寺駅前）あるほか、国分寺駅、西国分寺駅付近など、定期的に開催される直売市もあり、日ごろ農家と接する機会の少ない地区の住民も、国分寺産の農産物を手に入れることができる。

また、小中学校、保育所などの給食でも、地場産野菜の利用が進んでいる。平成19年度の小学校給食の地場産野菜使用量は約30トンであり、重量ベースで約24%が国分寺産の野菜である。

国分寺駅北口で開催されている青空市



西元町の直売所



地場産品を使用している小学校の給食



たくさんの市民が訪れる「こくぶんじ朝市」



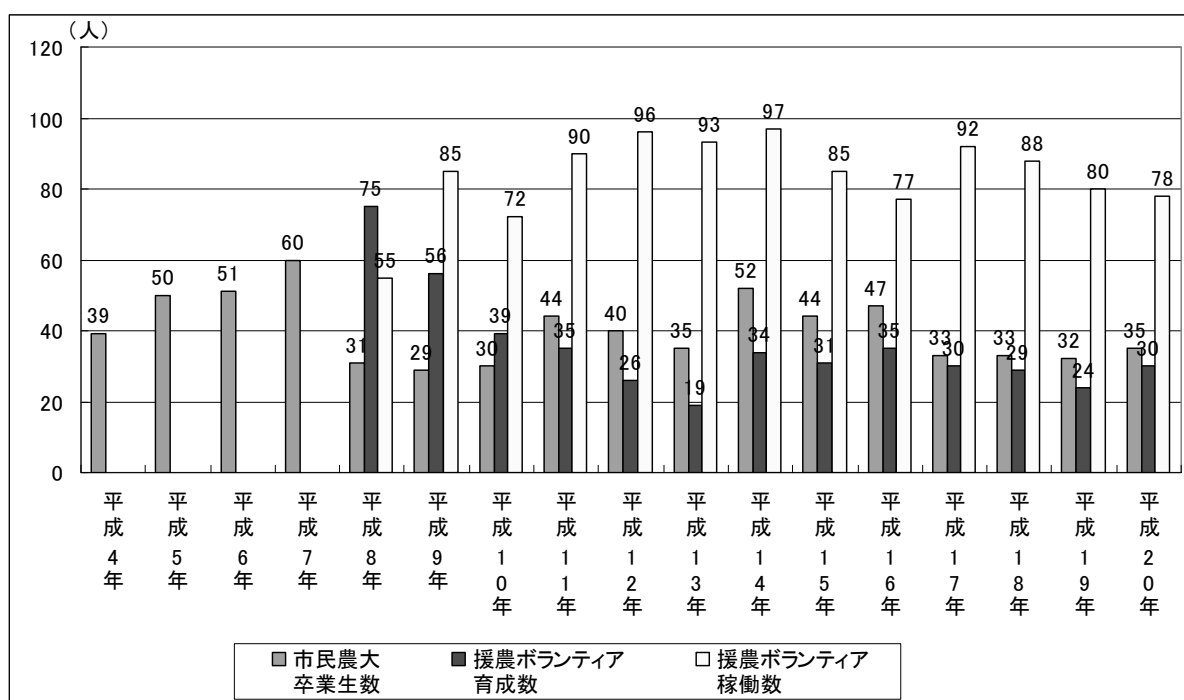
3. 市民交流

国分寺市では、平成4年に市民農業大学事業を開始した。都市住民が農家から直接教えを受けるこの取り組みは、先進事例として注目を集めている。また、平成8年には、援農ボランティアの育成も始められている。市民農業大学の卒業生は開始以来600人を超え、援農ボランティアも毎年100人近くが稼働しており、国分寺農業を継続的に支援するマンパワーとして定着している。

また、市内の公民館では3館で農業講座を開いている。このうち1館は、子どもを対象にした農業講座も開催しており、国分寺農業への理解を深める役割を果たしている。

このほか、市内の農業の特徴を実際に歩いて学ぶ「農ウォーク」が2004年から年1回開催されたり、毎年秋には農業祭が開催され農産物の直売のほか品評会も開かれているなど、国分寺では市民と農業者の交流が盛んなことが特徴としてあげられる。

図 市民農業大学卒業生数の推移と、援農ボランティアの養成・稼働状況



注・援農ボランティアの育成は平成8年から。

市民農業大学の実習の様子



平成20年度農業祭



農ウォークで説明を受ける参加者



4. 農の景観と歴史

国分寺市は東京都のほぼ中央に位置し、東は小金井市、南は府中市と国立市、西は立川市、北は小平市に接しており、大部分は武蔵野段丘上のほぼ平坦地である。

段丘の南端は急激に下降して国分寺崖線をなし、立川段丘に連なる。この崖線のすぐ下に野川が流れる。崖はハケと呼ばれ、ハケ下各所から豊かな湧き水が野川にそそいでいる。

741年、現在の西元町に東西約0.9km、南北約0.5kmにわたって国分寺が建立された。完成した武蔵国分寺は、諸国の国分寺に比べ規模や雄大さは群を抜いたものであった。

多摩地方は、国府設置、国分寺建立によって武蔵の政治・文教の中心として、経済・交通・文化・産業等あらゆる面で発達し、画期的な繁栄時代を迎えた。また鎌倉時代には鎌倉街道も設けられ、恋ヶ窪地域は宿場町として栄えた。しかし、偉容を誇った武蔵国分寺も1333年新田義貞が鎌倉に攻め上る途中の戦火によって焼失し、それとともに国分寺・恋ヶ窪地域はしだいに農村集落へ変わっていった。

玉川上水の開削後の、享保年間（1716～1735）、武蔵野新田開発が行われた。国分寺崖線上の地域は、この時代に開発されたものである。

国分寺崖線上の地域では、現在も玉川上水から南北に細長く続く農地景観が特徴となっている。また、この地域は古くから「植木のまち」としても知られている。

国分寺崖線下の地域は、斜面緑地を背景とした畑地の景観が特徴である。

国分寺市略年表(国分寺市ウェブサイトより)

- 741年 武蔵国分寺建立
- 1333年 武蔵国分寺が戦火により焼失
- 1653年 玉川上水開通、翌年より導水開始
- 1716～1735年 市北部の新田開発が盛んに行われる
- 1889年 市制・町村制施行で2村8新田が合併し国分寺村が誕生
- 1889年 甲武鉄道(現在の中央線)国分寺駅が現在地に開設
- 1893年 国分寺村が東京府に編入される
- 1940年 町制が施行され国分寺町となる
- 1964年 市制施行により国分寺市となる
- 1964年～67年 町名変更。江戸時代に由来する大字から現在の地名に

史跡地区として保全されている
国分寺崖線と農地が調和した西元町の風景



Ⅱ-3 国分寺市各種計画における農業・農地の位置づけ

国分寺市では、市民の良好な生活環境を維持するために農地が果たしている役割について重要と考え、各種行政計画においても、農地の果たす機能の位置づけを行っている。

1. 農業振興計画（平成18年3月 経済課）

農業振興計画では、国分寺農業が取り組んできた、都市農業の優位性を活かした直売経営の普及、市民農業大学事業、援農ボランティア事業などの農業政策を評価するとともに、今後の主要課題に重点的に対処していくため、重点施策及びアクションプランを位置づけ、これを着実に推進していくことを目指している。

基本目標：「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業」

農業経営の目標：①持続的・安定的な農業経営の確立

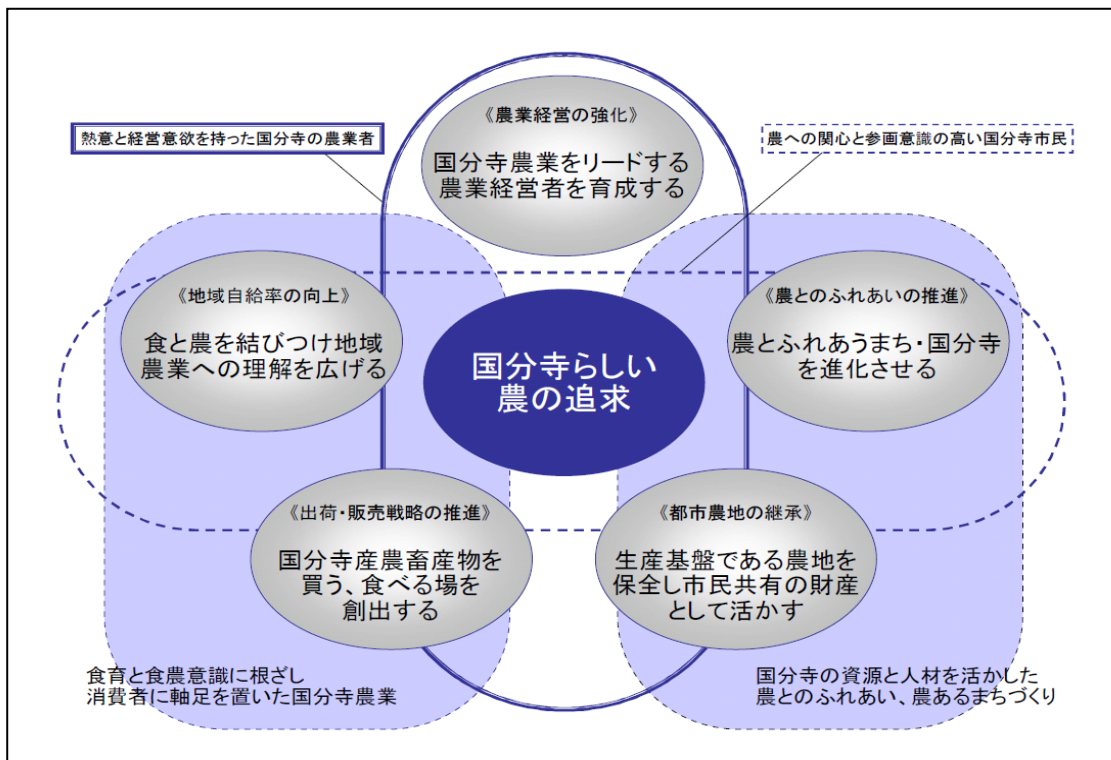
②生産基盤・環境資源である農地の保全

③市民とのふれあい、農のある豊かなまちづくり

この目標を実現するために、国分寺市における農業施策の展開にあたっては、「農業者の軸」、「市民の軸」を基本として次の5つの展開方向を設定する。

「農業者の軸」：熱意と経営意欲を持った国分寺の農業者による取り組み

「市民の軸」：農への関心と参画意識の高い国分寺市民による取り組み



2. 都市マスタープラン（平成12年3月 都市計画課）

都市マスタープランでは、土地利用構想に、「住宅と農地の共存するまちづくり」「農業が産業として生きるまちづくり」をゾーニングし、まちづくりの重要な要素として農地を位置づけている。

土地利用 課題と方針（抄）

◆国分寺らしい快適な風土を守る

→農地や樹林地、歴史文化資源と住宅が調和したうるおいあるまちをつくります。

都市環境形成 課題と方針

◆誰もがひととのふれあいの中でぬくもりを感じることのできるコミュニティをつくる

→公園、公共施設や農地を活かして、ひととひととのふれあいの場をつくります。

◆国分寺市のあらゆる場所で自然環境の豊かさや歴史文化資源の恩恵を享受できる条件を整える

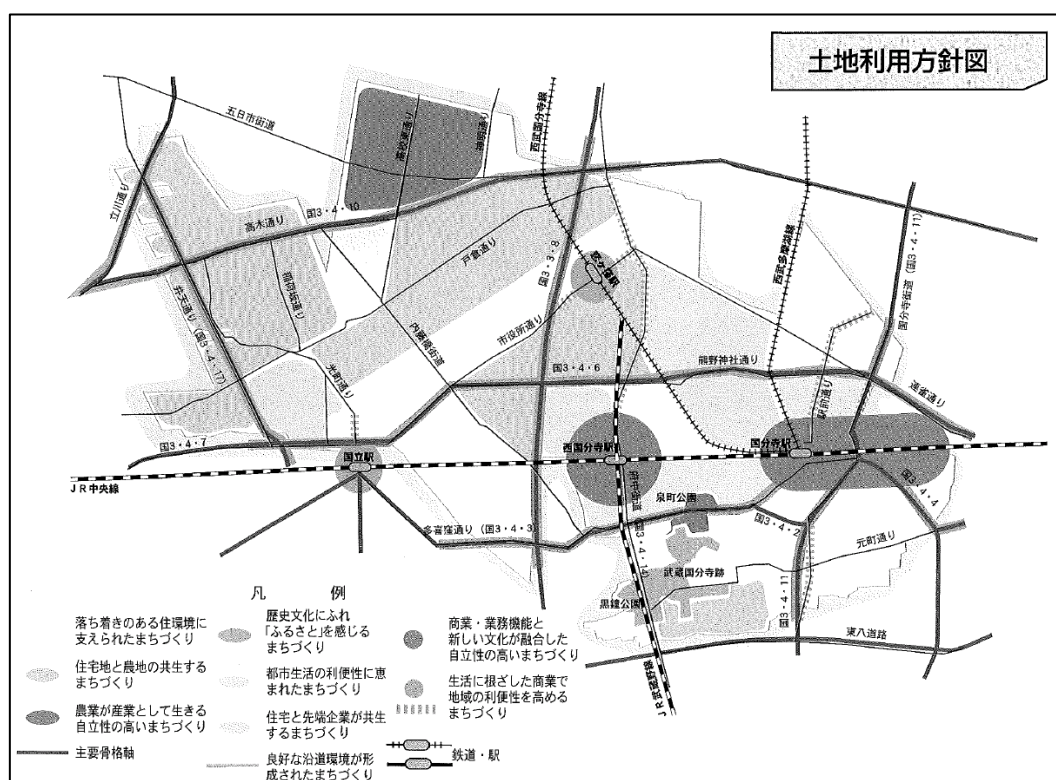
→水や緑、歴史の資源を連続的につなぎます。

◆まちの個性をつくる

→まちの魅力をテーマとした、個性豊かなまちのイメージをつくります。

◆魅力ある景域をつくりだす

→個性あるまちの魅力と一体となったまちなみを目指します。

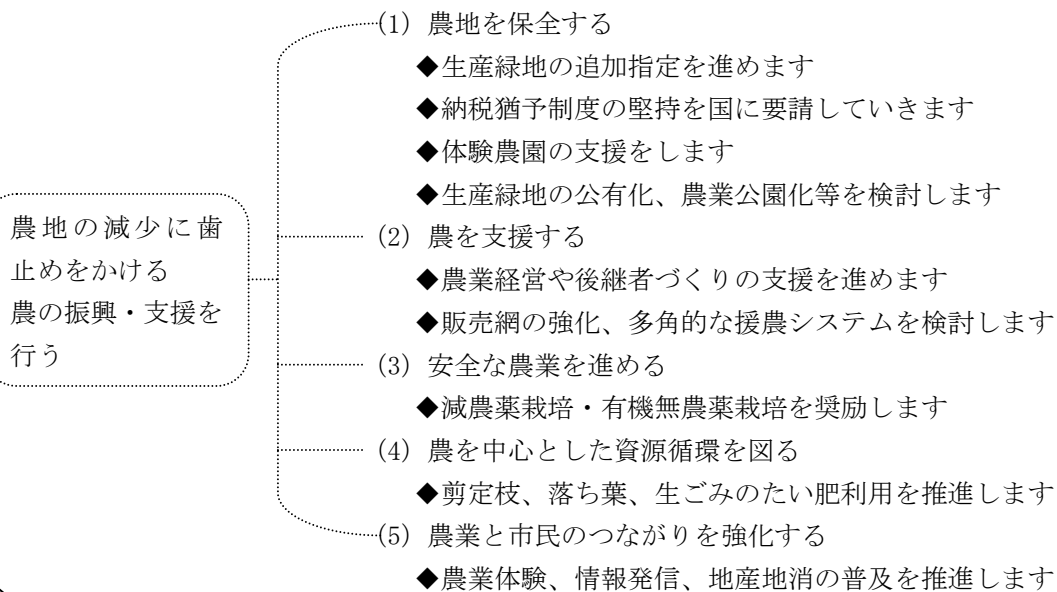


3. 環境基本計画（平成 16 年 3 月 自然環境課）

環境基本計画では、農地を、「緑のネットワーク」の根幹をなすものとして位置づけるとともに、落ち葉や剪定枝、生ごみのリサイクルによって環境を良好に保つことも目指している。

1-3 農地

市民・事業者・市の取り組みの方針・体系



4. 緑の基本計画（平成 13 年 3 月 緑と水と公園課）

緑の基本計画では、国分寺市の貴重な緑として農地を位置づけ、今後も維持すべきものとしている。

基本方針

- (1) 水や緑そして生き物などの自然が豊かで、市民が学ぶ触れ合えるまちづくりを進めます。
- (2) 身近な緑の保全と創出によって個性ある地域づくり、安全で豊かな生活環境づくりを進めます。
- (3) 歴史環境が育んだ水や緑を保全・回復し、次世代に継承するまちづくりを進めます。
- (4) 農が息づくまちづくり、ハケ（崖線と湧水）を大切にし、誇りにできるまちづくり、そして誰もがうるおい楽しめる公園・緑地づくりを進めます。
- (5) 市内及び周辺の緑地や水辺は生態系や市民生活を考えてつなぎ、水と緑のネットワークづくりを進めます。
- (6) さまざまな緑地や水辺を市と市民、事業者が連携し、協働して守り、つくり、育てるしくみづくりを進めます。

5. 商業振興プラン(平成 15 年 3 月 経済課)

商店・商店街のみならず市内に立地する企業や地元農業者等の他産業との連携を含めた「地産地消」の視点から、国分寺の生活者への生活向上と満足感を与える商店・商店街づくりを目的として、実効性のある施策の明確化と方向性を示す。

〈国分寺市商業振興のための目標〉

- 商売繁盛－来客数・売上の増大
- 個性化・差別化の実現－「国分寺らしさ」の創造
- 地域との連携－市民・他産業との協働

●商業振興に向けての事業(抜粋)

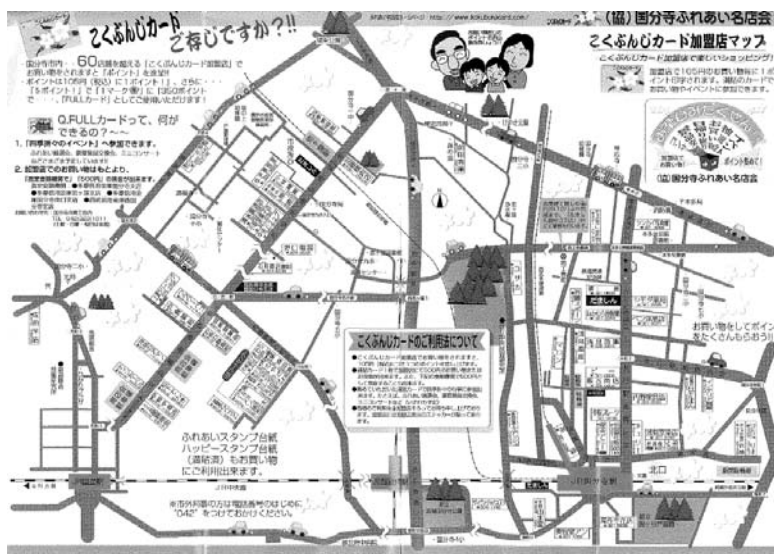
農業等他産業との連携

- ・JA 等の農業との連携による地場産品の商店街内での直販売の促進を図る・
- ・市内の起業者や市内研究所に在籍する研究者とのマッチングなどにより、商店街を多様な産業・活動の場として活用する。

地域名産品や名物の開発・販売促進

- ・「うど」「ブルーベリー」などの地場産品を活用したメニューの開発・販売などにより、地域の名産品を開発する
- ・名産品指定品目の充実を図る。
- ・史跡武蔵国分寺跡。名水百選お鷹の道・真姿の池湧水群、殿ヶ谷戸庭園等を活かした国分寺市全域のエコミュージアム化を検討する。

図 国分寺市商工会が制作した商店街マップ



6. 地域防災計画（平成 19 年 3 月 防災会議）

地域防災計画では、農地を、防災上有効なオープンスペースと位置づけている。

第 2 部災害予防計画 第 2 章災害に強いまちづくり

■計画の方針

- ・災害に強い街は、市民生活の基礎となる都市基盤整備が防災の視点で進められることが大切である。
- ・災害に強い都市構造のあり方を明らかにするとともに、道路、公園等の基盤整備と併せて、建物の防災性能の向上を図り、災害に強く安全な街づくりを進める。
- ・農地、緑地等の自然環境や地形等の自然条件に留意し、自然を有効に活用した街づくりを進める。

【地域防災計画 つづき】

■計画内容

第 2 節 オープンスペースの確保

4 農地・緑地の保全

対策内容

（1）農地の保全と防災利用

- ・防災農地の指定の促進
- ・生産緑地の保全と追加指定
- ・農業体験農園、市民農園の整備と普及
- ・農業公園の整備
- ・継続的営農のための制度の検討
- ・市民の協力による緑地保全

第 2 部災害予防計画 第 3 章 応急対策への備え

■計画内容

第 2 節 避難・輸送体制の整備

1 避難場所の確保

（2）地区待避所の確保

- ・自治会・町内会と農地や駐車場等所有者の協議による地区待避所の確保（必要に応じて市が支援）
- ・防災協力農地（市が指定）の所有者と該当自治会・町内会等の交流の促進（相互理解、農地保全への協力）
- ・周辺市民への地区待避所の周知

Ⅱ－４ 課題の整理

国分寺市のまちづくりにとって、農地の存在は欠かせないものである。

良好な住環境を維持するために農地が果たす役割が大きいと、さまざまな計画等で触れられているが、現実には、農地は漸減傾向にある。その現状について、市民の理解を深めるような取り組みが必要となっている。

農業者の努力だけでは農地を守れる状況にはない。そこで、市民と農業者が交流し、市民が農の大切さを認識する取り組みを強化する必要がある。

国分寺市では、農産物直売所が１００箇所を数え、直売市も定期的で開催されるなど、農業者から直接消費者に販売する手法がとられてきている。また、小学校の給食等で積極的に地場産品が採用されるなど、地産地消の取組も進められている。今後とも、地元での消費を拡大することで、食の安全・安心を求める消費者に働きかけることが求められる。

また、国分寺市では市民と農業者をつなぐ試みとして、他市に先がけて市民農業大学や援農ボランティア制度、農ウォークなどの催し物が取り組まれている。このような市民と農とのふれあいを拡大し、市民にとって農を身近にすることが求められている。

さらに、近年関心が高まっている、地球温暖化やゲリラ豪雨などの「都市気候」の緩和に対して、農地が果たしている役割を市民が理解するような取り組みが、学校教育・社会教育等で行われるよう、カリキュラムを開発することが必要である。

今ある農業資源を活かし、また、今後活用できる可能性のあるものを取り上げて、今後の「都市と農業が共生するまちづくり」のそれぞれの場面で活かして伸ばすことが求められている。

今後とも、国分寺市が緑豊かで住みやすいまちであり続けるため、これらの課題を解決するため、農業者・市民・行政が一体となって、都市と農地が共生するまちづくりに取り組んでいくことが必要である。

委員会で出された意見

〈農業従事者の方から〉

都市において農業や農地を守っていくのは大変。市民の理解を得たい。

〈農業支援者の方から〉

近くで見ているからいろいろな苦労もわかっている。
 アイディアや行動を起こすからその場を作してほしい。

〈農業とは比較的にかかわりのない方から〉

魅力的な国分寺市を形成しているのは農地と様々な歴史。それを生かした人づくりとまちづくりをしたい。

農業従事者を含む市民同士が、相互に理解しあう場と、仕組みづくりが必要

今後、市民と農業者の協働により、農業・農地を活かしたまちづくりを進めるため、これらの資源について、東京都の「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」の示す農地の多面的機能をベースに、それぞれを「人」「もの」「場」「しくみ・しかけ」の要素ごとに分類した（次ページ図）。

これらの資源を活用しつつ、今後のまちづくりの「行動プラン」を立案し、都市と農業が共生するまちづくりを進めていく。

現在の農業資源キーワードと策定委員の意見の中で出た (可能性ある資源)キーワード			
<人> 資源: JA、農業従事者、農関係の行政担当者、援農ボランティア、市民農業大学生(OBも)、農業委員、ボランティア、 可能性のある資源: 市民、児童、学生、商業関係者	<もの> 資源: うど、植木、果樹、果物、果物・野菜加工品、ブルーベリー、野菜、 可能性ある資源: 落ち葉、カット野菜、霜、地場産業、新加工品、フラワーポット、名物料理、	<場> 資源: 飲食店、市民農園、生産緑地、体験農園、農地、3・2・8号線、直売所、学校、工場、国分寺崖線・湧水、借地、住宅地、地元商店街、直売所、店舗、農業公園、市民農業大学、富士山に見える農地、フリーマーケット、防災協力農地、屋敷林、 可能性のある資源: 赤道、通学路、農業用水、道の駅、	<しくみとしかけ> 資源: 一連の農作業、給食、景観保護、固定資産税、社食、市民活動団体、食育、新田開発、税制、相続税、焚き木、宅配、市民農業大学、農ウオーク、農業基本法、農業体験、花街道、新加工品の開発、農地法、生産緑地法、都市計画法、土壌、花街道、防災の日、緑と水の公園整備基金、夕日、 可能性ある資源: インターネット配信、親子体験農園、カルチャーセンター教室、産直会、学校での農業授業の設置、環境調査、地域整備隊、地下水の涵養、地場産、地産地消、庭先直売、ネット販売、農地教室、農の風景体験、メニュー開発、フードマイレージ、緑提灯、野菜集配センター、料理教室、

〈用語解説〉

フードマイレージ

「フードマイレージ」は、食べものが運ばれてきた距離のこと。生産地と消費地の距離が長くなると輸送にかかわるエネルギーがより多く必要になり、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量が多くなり、地球環境に大きな負荷をかけることから、注目されるようになった。

農業公園

市民が農作業体験等を通じて自然と親しみ、自然のしくみについて理解を深めることを目的に整備された公園。

写真・足立区都市農業公園



屋敷林

防風や、薪炭の採取等の目的で農家の敷地等に植えられている林。長い年月に育まれた巨木が、独特の景観を生む。

写真・西町の屋敷林

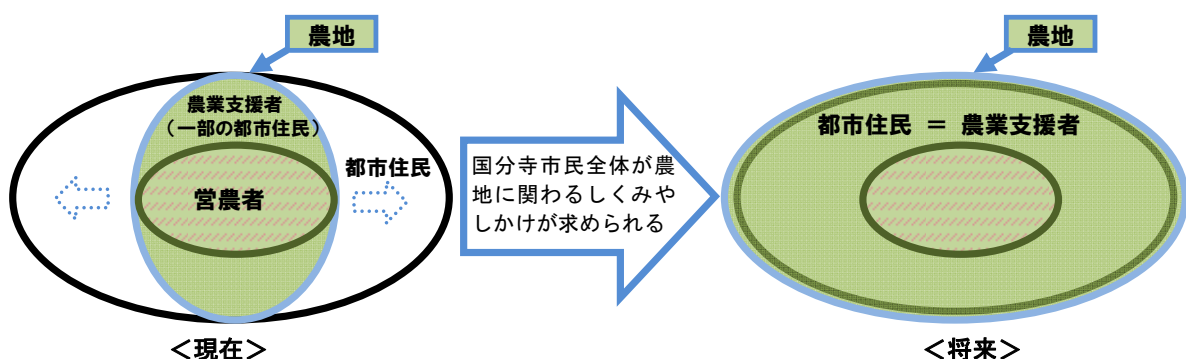
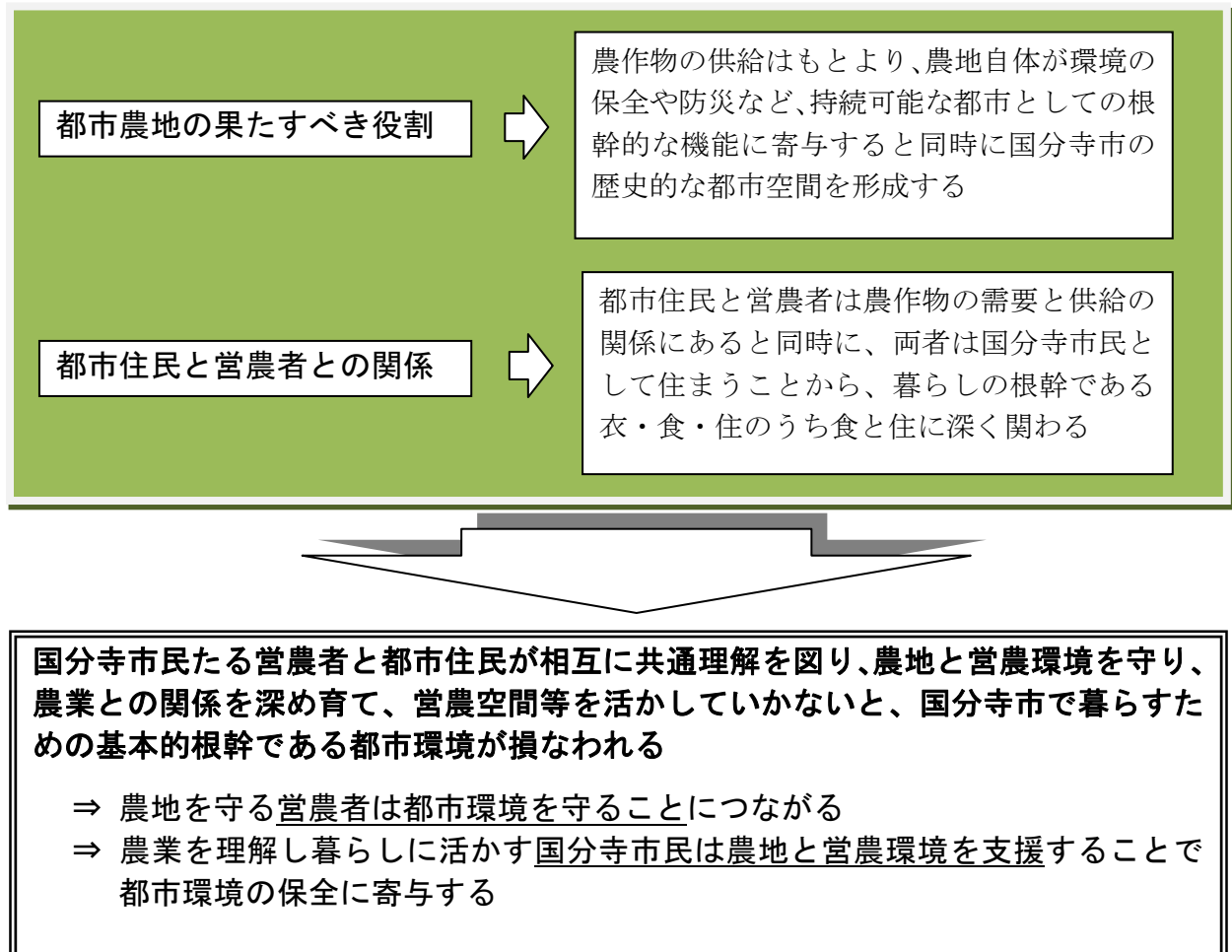


図 国分寺の農業資源分類

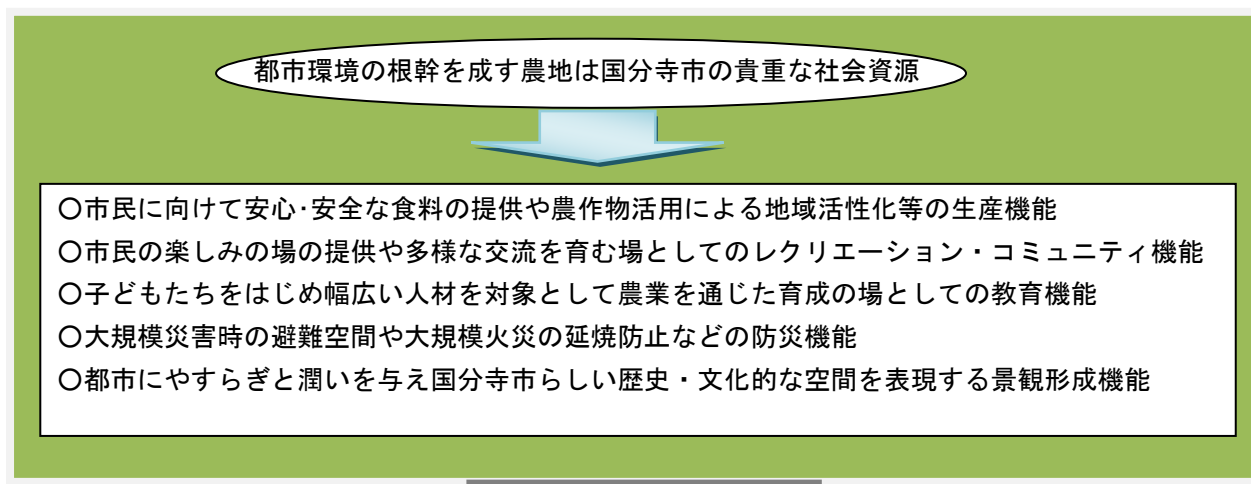
農業・農地の多面的機能を発揮したまちづくりの方向			資源の種類	現況の国分寺の農業の特性			
				人	もの	場	しくみ、しかけ
環境 保全	Ⅰ. 都市における農業生産地としての機能	1. 市民が安心して新鮮な農畜産物を提供する	現資源	農業従事者、援農ボランティア	野菜、果物、植木、	市民農園、JA、体験農園、農地、直売所、学校、	市民農業大学、給食、社食、
			可能性ある資源	児童、市民農業大学校生、		飲食店、	インターネット配信、広告宣伝、販売促進マニュアル、野菜のICタグ、料理教室、
		2. 農産品を活用して地域を活性化する	現資源	農業従事者、農関係の行政担当者、援農ボランティア、市民農業大学生(OBも)、	名物料理、野菜、果物、植木、	市民農園、体験農園、農地、直売所、学校、	市民農業大学、農ウオーク、給食、社食、
			可能性ある資源	事業者、研究機関	野菜加工品、果物加工品、名物料理、	飲食店、工場、商店街、	インターネット配信、広告宣伝、料理教室、野菜ソムリエの育成、新メニュー開発
	Ⅱ. 景観・歴史文化機能	1. 農地の景観的特徴をふまえた保全活用を図る	現資源	農業従事者、農関係の行政担当者、援農ボランティア、		農地、住宅地、商店街、富士山の見える場所、	市民農業大学、農ウオーク、花街道、生産緑地法、広告宣伝、景観保護
			可能性ある資源	児童、学生、ボランティア			まちづくり条例
		2. 歴史文化と一体となった農地の保全活用を図る	現資源	農業従事者、農関係の行政担当者、児童、市民農業大学生(OBも)、農業委員、		学校、国分寺崖線、史跡、住宅地、農地、富士山の見える場所、短冊農地、	市民農業大学、農ウオーク、景観保護
			可能性ある資源	市民、ボランティア、			まちづくり条例
	Ⅲ. レクリエーション・コミュニティ機能	1. 市民が楽しめるオープンスペースの提供	現資源	市民、農業従事者、農関係の行政担当者、援農ボランティア、市民農業大学生(OBも)、	野菜、果物、植木、果物・野菜加工品	農地(市民農園、体験農園も含む)、3・2・8号線、直売所、散歩道	市民農業大学、農ウオーク、花街道、
			可能性ある資源	福祉関係者			園芸セラピー、販売促進マニュアル、広告宣伝、
		2. 農地を生かして多様な交流を創出する	現資源	市民、農業従事者、農関係の行政担当者、援農ボランティア、市民農業大学生(OBも)、	野菜、果物、植木、果物・野菜加工品	市民農園、体験農園、農地、3・2・8号線、直売所、学校、住宅地、	市民農業大学、農ウオーク、花街道、広告宣伝、
			可能性ある資源	福祉関係者	地場産業	会社、事業所、商店街、	落葉隊、新メニュー開発、料理教室
	Ⅳ. 教育機能	1. 農地を身近に感じる人づくりをすすめる	現資源	農業従事者、農関係の行政担当者、援農ボランティア、児童市民農業大学生(OBも)、	野菜、果物、植木、果物・野菜加工品	市民農園、体験農園、農地、学校、加工所	有識者の派遣制度、農業授業、農ウオーク、給食
			可能性ある資源	農業コンシェルジュ、農業・まちづくり学識経験者	児童のための農業教科書		焼きいも大会
		2. 農業を科学的にとらえる	現資源	児童、市民	土、水、農生産品、	小学校等の科学クラブ	
			可能性ある資源	大学生、各種研究機関		こどもサイエンスクラブ	農地の環境資源効果の研究、
	Ⅴ. 防災機能	市民が安全で安心できるまちづくりに寄与する	現資源	農業従事者、農関係の行政担当者、援農ボランティア、農業委員、自治消防団、	井戸、土の地面、	市民防災まちづくり学校、農地(市民農園、体験農園も含む)、	農ウオーク、農地法、生産緑地法、景観保護、市民防災まちづくり学校に営農者や援農ボランティアを参加させる
			可能性ある資源	市民防災推進委員			

第Ⅲ章 基本方針

Ⅲ－１ 国分寺市の都市と農業の共生に向けた基本的考え方

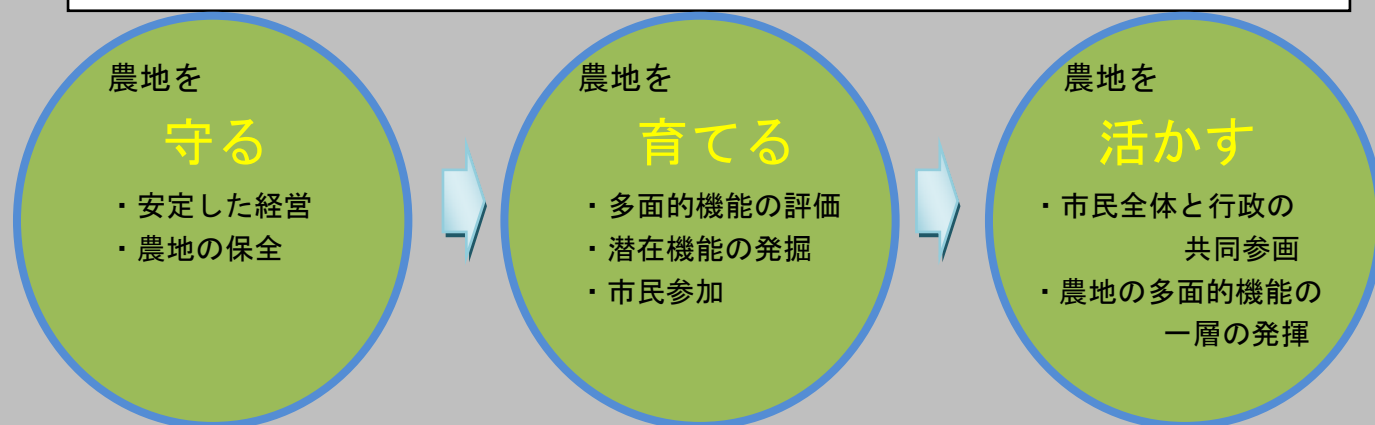


Ⅲ－２ 基本方針



- ・多様な機能や潜在力を有する農地を活かすためには、まず農地を守ることが先決である(※1)。そのうえで都市と農地が共生するまちづくりを推進するため、営農者・都市住民・行政がともに手を携え、知恵と力を出し合うことが求められる。
- ・現在の農地を守ること。農地を評価して多面的な機能を有する農地に育てること。営農者を含む国分寺市民全体と行政が協力して農地を活かすことで、都市と農地が共生していくことをまちづくりの基本方針とする。

※1：国分寺市の農地は近年約10年間で30ha（約13.5%）減少している。（平成10年：197ha⇒平成20年：167ha）



第Ⅳ章 農地の各機能別の行動プラン

都市と農業が共生するまちづくりを進めるため、国分寺の農地・農業が有する多面的機能を「守る」「育てる」「活かす」行動プランを策定する。

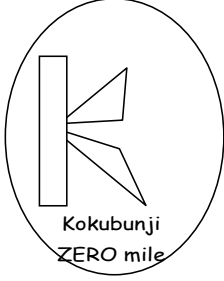
策定にあたっては、それぞれの資源の現況を分析し、「守る」「育てる」「活かす」という側面に注目して課題抽出を行った。その上で、短期的に実現可能な短期行動プランと、実現までに一定程度の時間を要する「中期・長期行動プラン」とに分けて、具体的な行動を提示する。また、行動プランを実現するにあたって、市民・農業者・行政が共通認識として共有すべき事項を「実現化のポイント」とした。



Ⅳ－１ 都市における農業生産地としての機能

資源の現況	・国分寺市では、農業者と消費者が「顔の見える関係」で生産・消費活動を行っており、なかでも庭先直売所は市内のほぼ全域に100箇所以上存在する。 ・市内の各地で定期的に直売市が開かれたり、市内のスーパーでは地場産品であることを示した作物が販売されている。 ・朝市・夕市・農業祭など、農を中心に据えた催し物が定期的に開催されており、多数の市民が参加している。 ・特産品の「うど」や「ブルーベリー」などでは、産直活動が進んである。 ・このほか、商工会女性部との連携により、「ブルーベリードレッシング」の商品開発がとりくまれるなど、農業と地場産業の連携が進められている。
課題	守る：都心に近いことで農地が住宅や事業所に変わり年々減っていく中、新鮮な季節の野菜や、上質な植木を提供することが段々困難になる可能性がある。 育てる：現在ある農産物がもっと一般市民に伝わるような仕組みと人材を育成していく必要がある。 活かす：市民が常に利用する地元の商店街、飲食店、直売所等と営農者が関われる体制をつくる必要がある。
行動プラン	＜短期行動プラン＞ ・「畑のいま」の標示板づくり ・直売所マップ制作 ・直売所や農家からの多様な情報発信（インターネット配信、ホームページ作成） ・「フードマイレージ」の表示 ・国分寺野菜料理教室、国分寺レシピの開発 ・国分寺ブランドのマーク作成 ・新しい加工品開発 ・新しい販路の開拓 ・野菜のICタグ ・共同直売所の設置 ＜中期・長期行動プラン＞ ・新しい農業ビジネス講座 ・市民の農地保全コンソシアム（陳情団体）の設立
実現化のポイント	都市に農業が成立していることへの、農業者に対するメリットと市民に対するメリットの共通認識を図るために情報発信の徹底がポイント。

「都市の農業生産地」行動プランの実行シート(1)

実行期	メニュー	内 容
短期	「フードマイレージ」の表示	 生産物やその包装容器、売り場などに、生産者や生産団体が、シンボルマークを表示する。国分寺市の農地で生産された野菜を国分寺市内で消費すれば、フードマイレージはほとんどゼロである。そこで、国分寺産の野菜に「ゼロマイル」の表示をすることで、環境にもやさしい野菜というアピールをすることができる。
短期	国分寺野菜料理教室、国分寺レシピの開発	国分寺産の野菜を使い、料理教室や新たなレシピづくりを行う。たとえば、離乳食教室などで若い世代に国分寺産野菜を使った料理を紹介したり、国分寺産野菜を使った料理のレシピコンクールを行うなど、実践的なPRを実施する。
短期	野菜の IC タグ	 IC タグの例。 上＝IC タグ本体 中＝IC タグを埋め込んだ紙片 下＝二次元コードと URL のラベル 図出所＝農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波事務所ウェブサイト 食の安全性に関心が高まる中、農産物の梱包などに生産過程や生産者の情報を記録した IC タグや二次元バーコードを附して流通させる試みが進んでいる。 出荷時に生産者や生産団体が IC タグや二次元バーコードを表示し、その表示を消費者が読み取ることで生産者や生産団体のホームページに誘導しさらに、情報提供や新たな注文につなげる取り組みをすすめる。

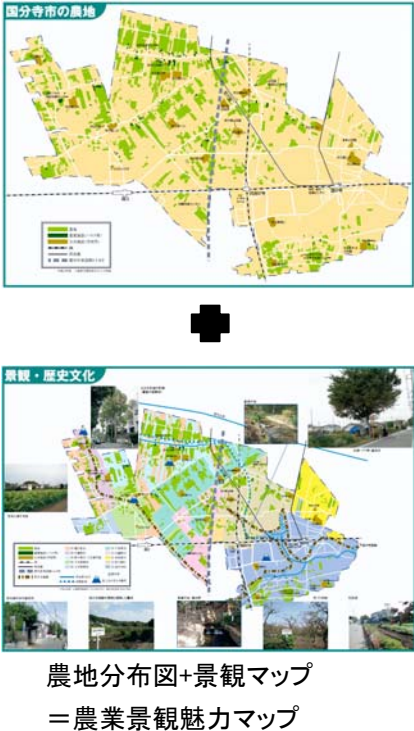
「都市の農業生産地」行動プランの実行シート(2)

実行期	メニュー	内 容
短期～中期	共同直売所の設置	 神社の境内など、市民が集まりやすい場所で地域での共同直売を実施する。また、個人の直売所をつなぐ共同直売所を設置する。また、共同直売所から産直（通販）、畝売りなどにつなげる情報発信を行う。
短期～中期	新しい都市農業ビジネス講座	インターネットを使った情報発信や販売網の整備、販売や販売品目の拡大など、これからの農業の発展のために必要な知識を拡充するための講座を開く。 図・休耕田への大豆植え付けや「大豆オーナー制度」をインターネット上で呼びかけ実践している NPO のホームページ 
中期	市民の農地保全コンソシアム	都市農地が抱えている様々な課題・問題について農業者と市民がともに学び、必要に応じて提言をするコンソシアムを組織する。たとえば、国分寺市議会平成18年第2回定例会では「抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書」を議決し、地方自治法第99条の規定により国に提出している。このような問題提起と問題の共有を図る。 ※コンソシアムとは、それぞれの構成員が主体性を保ちつつ、一つの課題に取り組んでいく共同組織を意味する。たとえば愛知県では、東海地震に備えて地震に関する情報を共有し、防災力向上のものづくりにつなげる「地震防災コンソシアム」が産官学の共同で取り組まれている。

IV-2 景観・歴史文化機能

資源の現況	・国分寺市では、農の風景が景観面での基盤を形成している。 ・武蔵国分寺の史跡周辺では、景観と調和した農地が広がり、国分寺崖線を背景に農産物が生産されている農業景観は、市民に潤いや歴史と文化性を提供している。 ・崖線の良好な環境を守る市民の取り組みも、活発である。 ・国分寺崖線上の台地は、17 世紀中期に開削された玉川上水の開通によって水の便が良くなり、新田開発が進められた。現在も、新町、北町、並木町などでは、江戸時代の新田開発を今に伝える短冊状の地割りが存在し、南北に長く延びた畑地の通景線（遠くまで見通しがきく景色）が特有の景観を形成している。 ・五日市街道沿いのけやきなど、農家の屋敷林が、樹木の生い茂っていた武蔵野の面影を現在に伝える。 ・本多、恋ヶ窪、西町、光町などでは、住宅地と農地が織りなす景観が、市民生活に潤いを与えている。
課題	守る：国分寺の農地は生産地だけの機能ではなく、風景をつくる大事な要素であることを認識する必要がある。 また、一連の農作業も風景の一部として（落葉、肥料の臭気、たき火の煙など）認識が必要。 育て：国分寺崖線、用水、農地の風景は一般市民にとって「ありふれた」光景でしかないが、特別なものとして、景観や歴史を守っていく意義についての意識を高めることが必要。 活かす：農が育ててきた国分寺の歴史性・文化性を市民が共有し、保護、享受する取り組みが望まれている。
行動プラン	<短期行動プラン> ・「農を楽しむ場」づくり ・「農業景観散策モデルコース」設定 ・農業景観魅力マップの作成 ・短冊形農地、屋敷林の地域学習への活用 <中期・長期行動プラン> ・「農の案内人」養成
実現化のポイント	「農地がつくる景観は市民の共有財産である」との認識を深める仕掛けに取り組む。

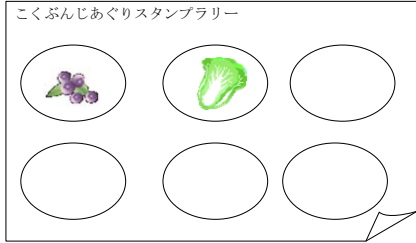
「景観・歴史文化」行動プランの実行シート

実行期	メニュー	内 容
短期	農業景観魅力マップの作成	 新田開発による通景線の長い農地や国分寺崖線と調和した農地など、農業景観の魅力を集めた散策地図を制作し、来訪者の便宜を図る。 農地分布図+景観マップ ＝農業景観魅力マップ
	短冊形農地、屋敷林の地域学習への活用	 国分寺北部にある短冊形農地や屋敷林などの成り立ちから国分寺市の歴史を学ぶ学習ツールを開発し、小中学生からおとなまでの地域学習に活用する。
中期	農の案内人の養成	長年農業に従事している人（農業マイスター）や、歴史系のボランティアの人が協力し、国分寺の農やその歴史、産品などについて総合的な解説ができる「農の案内人」を養成し、学校や社会教育活動などでの農に関する催し物での案内人活動を行う。また、市民農業大学では卒業生に向けて、階級や段階を設けて更なるステップアップを目指せる仕組みをつくる。

Ⅳ－３ レクリエーション・コミュニティ機能

資源の現況	・国分寺市では、平成４年、他市に先がけて「市民農業大学」を開設し、市民の農業の結びつきを強める取り組みを行っている。平成２０年度までに、６８５人が卒業し、援農ボランティアとして４３７人が認定されている。 ・農業団体の共催による農ウォークを通じて、市民が都市農業・農業者と触れることにより、新たなコミュニティ形成の芽が萌している。 ・市民が農に参加する仕組みができ、地域コミュニティ形成のための多様な取組が進められている。
課題	守る：他の地域と違い、農ウォーク、市民農業大学等、国分寺市では市民と営農者が交流をもてる機会があり、パターン化することなく、時代に則した活用が必要とされている。 育てる：現状の人材資源である営農者や援農者から次世代の営農、援農者につながるような場や、機会をより多く作る必要がある。 活かす：国分寺市農業を支える仕組みや機会をより地元でに則した形で展開が望まれる。
行動プラン	＜短期行動プラン＞ ・花街道の再整備 ・「農」をたのしむ様々なネットワークづくりと各種団体との連携 ・直売所スタンプラリー ・農の収穫祭 ＜中期・長期行動プラン＞ ・「農の散歩道」の整備 ・国分寺農業サポーター育成 ・定期的な「農の教室」開催 ・市民が集い農の体験をする「農業公園」の整備
実現化のポイント	市民のニーズを取りこみつつ、農地におけるレクリエーションを継続的に展開する体制を常に考えていく。

「レクリエーション・コミュニティ機能」行動プランの実行シート

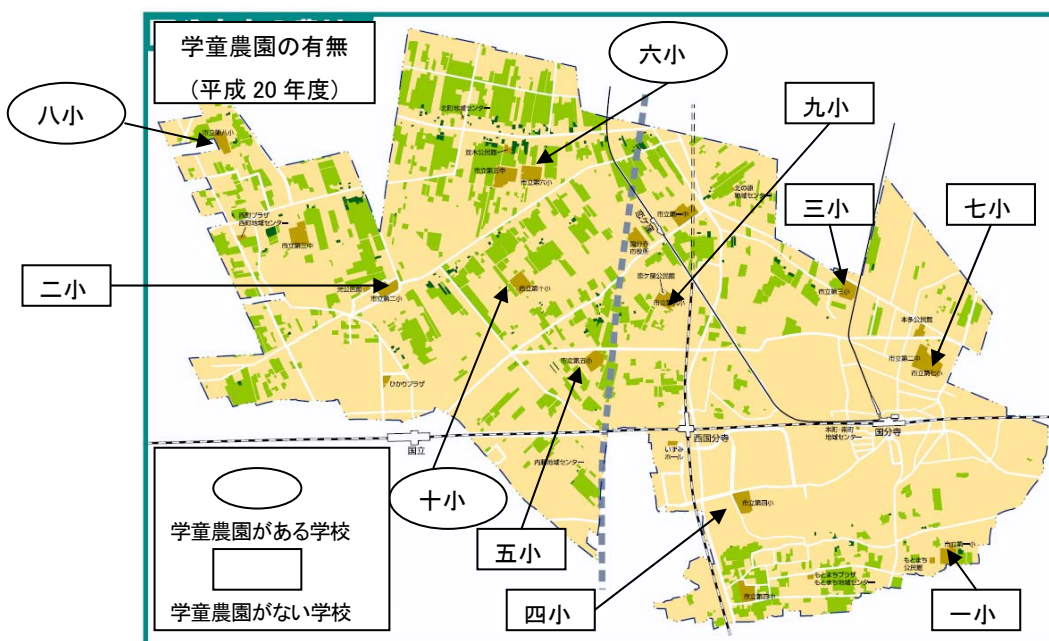
実行期	メニュー	内 容
短期	直売所スタンプラリー	 子どもと親が直売所をめぐるスタンプラリーを実施し、直売所の認知度向上や魅力アップを図る。
中期・長期	「農の散歩道」の整備	 市道や「赤道」、地主の協力を得られた「農道」など、農地が広がり、安全に楽しく歩ける道を「農の散歩道」として整備する。直売所めぐりや季節の催し物など、農への親しみを喚起する。
中期・長期	市民が集い農の体験をする「農業公園」の整備	 (写真:足立区都市農業公園ウェブサイトより) だれもが農作業を体験できる農業公園では、自然と親しみ、自然のしくみについて理解を深めることができる。国分寺の農業生産の歴史や特性を知る講座や、農業者との交流、特産品を使った料理体験、剪定枝などを活用した細工教室など、さまざまなプログラムが実施できる。

IV－4 教育機能

資源の現況	・農の資源に恵まれた国分寺市では、すべての小中学校、公立保育園の給食に国分寺産野菜が採用されている。 ・市内の3小学校で学童農園が開設されているほか、保育園・幼稚園ではいも掘り収穫体験を実施しているなど、地元農業者との交流も取り組まれている。 ・社会教育の分野では、市内3つの公民館で「農業体験講座」が開設されており、並木公民館では子どもを対象にした農業体験講座が開設されている。
課題	守る：学童農園で作物を作ることに触れ、給食では国分寺産農産物が提供されるなど、農に対する子どもたちへの興味をつなげる場の整備は整いつつあるが、さらに拡大・充実させる必要性がある。 育てる：農業はポイントではなく、季節、時間をかけて行うものであることを知り、授業や体験を通して知識を高める必要がある。また、農地も生きた環境教育現場として利用できることを学校関係者とともに認識する。 活かす：農業関係者の知識、市に関係している農業やまちづくりの学識経験者、研究者とのかかわりあいを深め、子どもから大人まで農業と農地の重要性とその価値を知る必要性がある。
行動プラン	〈短期行動プラン〉 ・「こくぶんじ農と食と暮らし」特別授業 ・学童農園の拡充 〈中期・長期行動プラン〉 ・「農の通学路」整備 ・「農地の呼吸プロジェクト」 (気候観測、地下水涵養調査、二酸化炭素吸収量調査など) ・「農のリサイクルシステム」づくりと解説
実現化のポイント	幅広い世代が幅広いテーマで農を知るための体制づくり。

「教育」行動プランの実行シート

実行期	メニュー	内 容
短期	「こくぶんじ農と食と暮らし」特別授業	国分寺の農と食と暮らしを総合的にとらえ学ぶカリキュラムを編成する。教育委員会のほか、農業者や社会教育活動に取り組んでいる方々との協働により、カリキュラムづくり、教材づくり、フィールドワークなどを実施する。
短期	学童農園の拡充	 現在、市内の三つの小学校で学童農園が運営されている。 運営形態は、教職員が児童を指導するもの、JA 青年部の協力で指導するもの、土地所有者が指導するものとさまざまである。今後は、地域の農地の実状に合わせて、農業者の負担ともならない運営形態を検討しながら、学童農園の拡充を図るとともに、児童・生徒のさらなる農業体験を推進する。



IV-5 防災機能

資源の現況	・都市の農地は、貴重なオープンスペースであり、身近な避難場所として、緊急時の食糧の供給源として、また農業用井戸は災害時の生活用水としての役割が期待されている。 ・国分寺市では、災害時の地区避難場所として農地を活用する協定が結ばれている。 ・市内には40箇所以上の「防災協力農地」が登録されており、ホームページや防災マップなどで公表され、市民の安全安心に寄与している。
-------	---

課題	守る：農地は防災に果たす役割があることを再認識する必要がある。 育てる：あまり知られていない防災協力農地の所在や利用法について、市民へのPRが必要である。 活かす：防災まちづくり学校の卒業者との連携を図り、防災協力農地を通じて地域全体の防災意識を高める。 ※防災まちづくり学校：地域の防災活動のリーダーを育成するため、1978年から市民講座として実施。講座を受講した市民は「市民防災推進委員」として防災の担い手に位置づけられている。
----	--

行動 プラン	<短期の行動プラン> ・防災協力農地の認知度向上 ・防災協力農地の活用訓練 <中期・長期行動プラン> ・防災協力農地登録拡大 ・防災協力農地のネットワーク化
-----------	--

実現化の ポイント	農業者および市民に対して、防災拠点として農地が果たす役割の理解を高める。
--------------	---

「防災」行動プランの実行シート

実行期	メニュー	内 容
短期	防災協力農地の認知度向上	防災協力農地の認知度を向上するため、農業者、自治会等の協働で標示板や印刷物等を制作する。
短期	防災協力農地の活用訓練	防災協力農地への避難や農作物を活用した炊き出し等の訓練を、自治体・自主防災組織、農業者、市の協働で実施する。実施時期は、農業者の負担にならないよう農閑期にあたる晩秋から冬季などを想定する。

第Ⅴ章 行動プランの実現に向けて

Ⅴ－１ 今後の課題の整理

行動プランを具体的に展開するためには、農業従事者や市民、活動団体や行政など様々な立場による人材やノウハウを集結した協働体制による推進が求められる。

そのためには、それぞれの立場における現状や将来展望などを相互に理解し認識を共有する必要があり、これは対話を重ねていく以外に方法がない。

また、行動プランの実施方策の検討を進めていく際には、第Ⅲ章の基本方針、第Ⅳ章の農地の各機能別の行動プランをベースとして、行動プランの段階的展開や個別プランの相互連携など、行動プラン全体をコントロールする組織・体制が必要となる。

さらに、国分寺の市民全体が農地に関われるしくみとして、行動プランの検討段階から市民が気軽に参画し意見を出せる機会や場の提供が必要である。一方で、取り組みの進捗状況を市民全体に知ってもらうための情報の提供や行動プランの内容が多岐にわたることから行政内部においても関係各課で調整を図る横断的な体制が必要となる。

◆市民説明会で出された意見

- ・ 知ることができる仕組みづくり（働いている若い人や子育て中の人に働きかける）
- ・ 農家の方は宣伝があまりうまくないから、他の人がやるしくみがあつたほうがよい。
- ・ 防災関係の団体とのコミュニケーションが必要。
→花街道につながる防災協力用地。
- ・ 援農者がもっとスキルアップできるように、教えてほしい。
→レベルアップの制度
- ・ 営農家と市民と行政が同じテーブルにつく場をつくりたい。
- ・ 教育現場は忙しくて、農に対して教える隙間がない。援農の方が入るようにしては。
- ・ 玉川上水は市民が守り、学んでいる。市民の力を利用できるのではないかな。農を学校ぐるみで体験できるカリキュラムをいれたら子どもの意識が変わるのではないかな。

◆農業者説明会で出された意見

- ・ 実行プランは市民も参加してくれるような仕組みが必要。本当の意味の共生のまちづくりになるように。
- ・ 事業として立ち上げるだけの基盤はある。生産団体単位での取り組みが重要。
- ・ 農業者は高齢者が多く、インターネットのメンテナンスができない。そういう点で、市民と農家の接着剤として働く人材が必要。
- ・ 市場では扱ってもらえないような規格外の品物も、直売所なら売れる。無駄のない農業になる。
- ・ 共同で日を決めて市を立てるとか、神社境内を活用するとか、活発化が必要。
- ・ ここに書かれていることが、一つでも実現できればいい、というスタンスが必要。

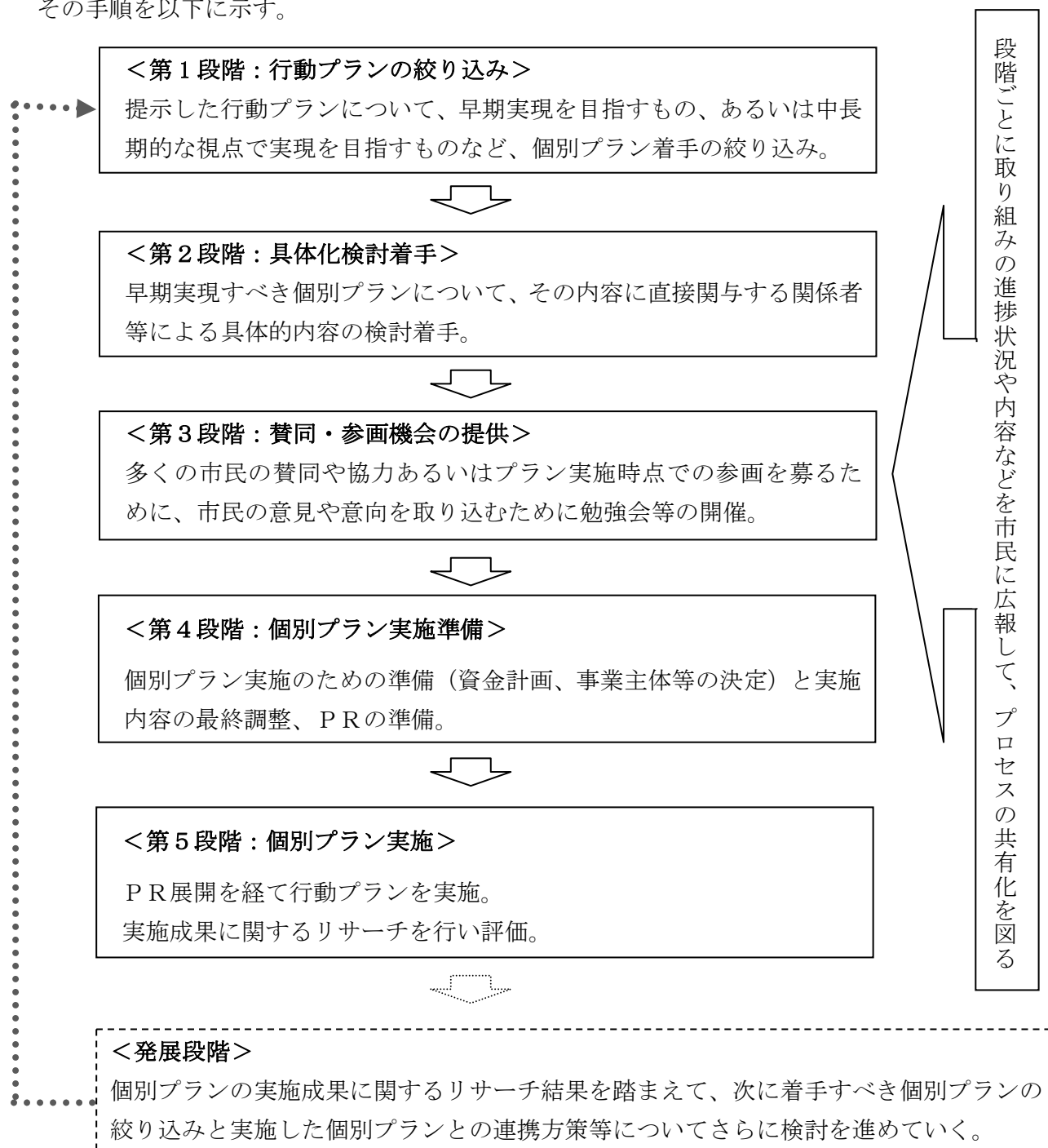
実現のポイント

- ・ 情報発信・情報の共有・相互理解に基づく協働活動
- ・ 農業者や市民など誰もが気軽に参加・活動できる仕組みづくり
- ・ 行動プラン全体をコントロールする体制の構築

V-2 行動プランの具体的な展開

(1) 行動プラン実現までの流れ

第IV章のプランの具体化には、その検討過程においていくつかの段階を経る必要があり、その手順を以下に示す。



上記の第1段階から第4段階までが計画段階（PLAN）とすると、第5段階が実行段階（DO）および確認段階（CHECK）となる。

個別プランの実施成果を踏まえて第1段階に立ち戻る（ACTION）といった“P-D-C-Aサイクル”により、行動プラン全体の実施効果を高めていく活動を展開する。

(2) 行動プランの推進体制の提案

「行動プラン」を順次実行していくために、「まちづくりモデルプラン策定委員会」を発展的に改組し、農業者、地域住民等の参画による「（仮称）国分寺市・都市と農業が共生するまちづくり推進協議会」を設置して事業を進める。

行動プランの具体的展開の流れを踏まえ、その推進組織体制を以下に提案する。

「（仮称）国分寺市・都市と農業が共生するまちづくり推進協議会」の組織構成

「協 議 会」：行動プランの実現に向けた協議決定機関。

これに基づいてワーキング部会への検討指示とワーキング部会による実施計画内容の確認・承認を行い、この手続きを経て実施に移行する。

※検討段階における主な役どころ

＜第１段階＞、＜第５段階移行への指示＞＜発展段階＞

「ワーキング部会」：協議会が決定したプランごとに部会を設置して、その具体的内容、資金計画、実施主体等を検討する。

計画内容は協議会に諮り、承認を得た個別プランの実施を担当する。

※検討段階における主な役どころ

＜第２段階＞、＜第３段階の意見等の反映＞、＜第４段階＞、＜第５段階＞

「推 進 事 務 局」：当該組織の事務局機能全般を担う。各種の会議の開催招集や庁内調整会、市民勉強会に関する事務局機能を担う。また検討プロセスを市民と共有するために「（仮称）都市と農業が共生するまちづくり新聞」といった広報紙の発行など各種の情報発信を担当する。

※検討段階における主な役どころ

＜全ての段階における事務局＞、＜全ての段階における市民への広報＞

なお、当該推進協議会で行動プランの検討する際に開催すべき２つの検討体制を提案する。

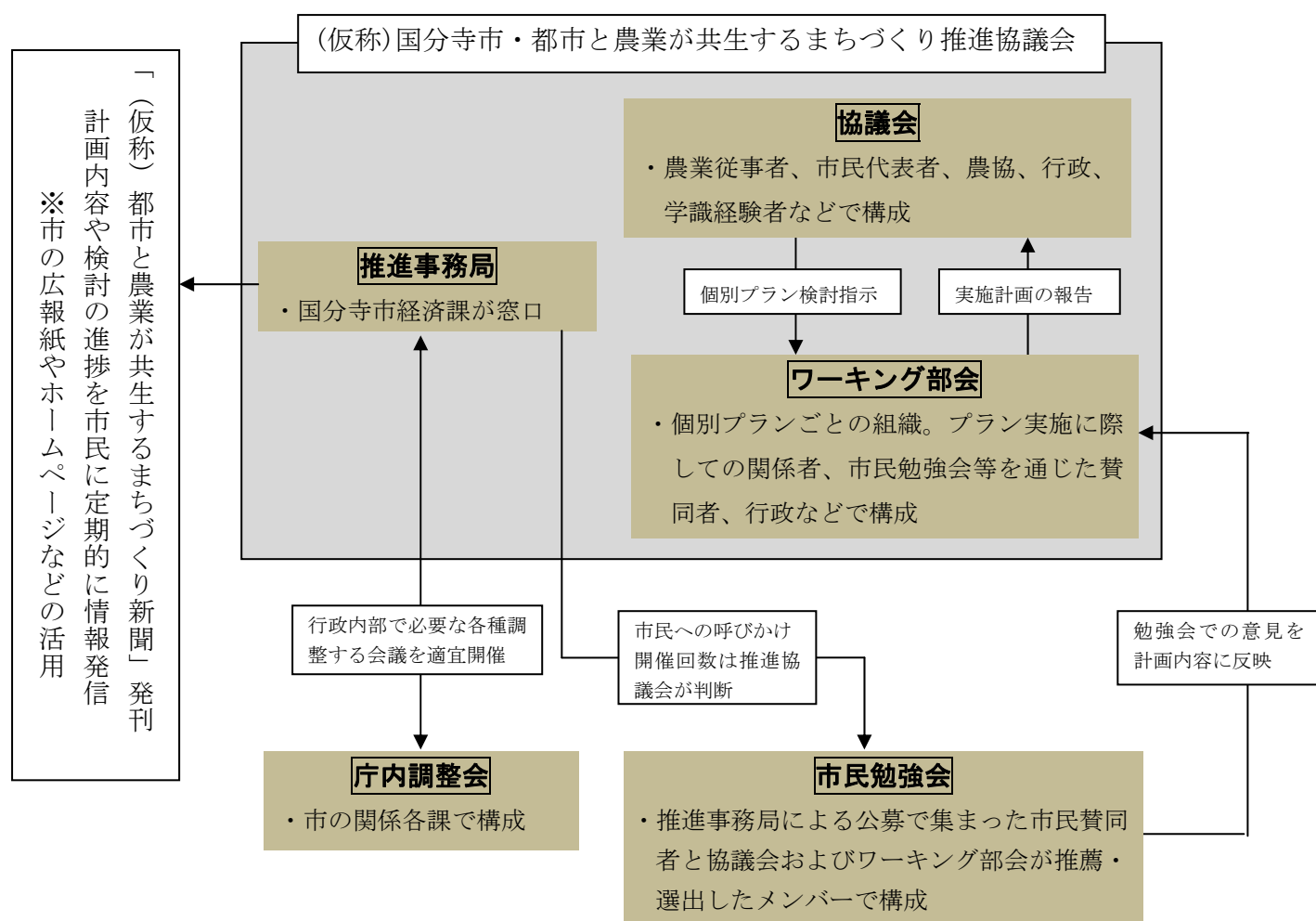
「（仮称）国分寺市・都市と農業が共生するまちづくり推進協議会」に関する検討体制

「市民勉強会」：検討段階における＜第３段階＞にあたる。

ワーキング部会による検討に先立ち、幅広い意見や市民意向を把握するための勉強会と位置づけ、計画内容に関する意志決定はしない。ただし、勉強会を通じてプランに賛同を得る協力市民を獲得する役割も担う。

「庁内調整会」：行動プランの実施に係る各課により行政内部の調整を図る。

「(仮称)国分寺市・都市と農業が共生するまちづくり推進協議会」の体制図



第Ⅵ章 資料編

Ⅵ－1 モデルプラン策定委員会議事録

第1回策定委員会

日時 2008年7月28日 午前9時30分から午前11時45分

会場 国分寺市役所 第1・2委員会室

出席 柴田副市長

浅原和美委員／飯田亜夜子委員／濱野周泰委員／山崎誠子委員／中村光利委員

榎戸岩男委員／関田孝雄委員／小山則夫委員／荒井務委員

次第

1. 委嘱状交付
2. 副市長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 委員長・副委員長選出
5. 議題
 - (1) モデルプラン策定の目的について
 - (2) 策定委員会の日程について
6. モデルプラン策定についての報告・提案
 - (1) 農業・農地を活かしたまちづくりガイドラインについて（市民生活部長）
 - (2) 都市農地の存続意義と可能性について（濱野委員長）

主な意見

- ・国分寺市の農地は、生産緑地制度と相続税納税猶予制度でかろうじて維持できている状態である。評価が高い市民農業大学も、現在は借地であり、相続が発生すると現在地では活動できなくなる。
- ・農地の保全には市民の協力が必要だ。制度を変えるにも、農家だけの力では及ばない。
- ・漬け物などの加工のために、小さくてもいいけど施設的なものは必要だと思っている。たとえばキュウリも、できるときには大量にできて、直売でも市場でも余ってしまう。用地の問題はあるが、施設ができれば、余計にできて無駄でなくなるし、漬け物なら長期に販売できる。
- ・農業者と消費者が協力して、地場製品の消費や加工品の開発を進めていきたい。
- ・確認すべきは、農地は生産の基盤であるということだ。「多面的機能」というのは、生産にとっては間接的なものに過ぎない。公園に求められるような機能が農地に波及したともいえる。しかし、公園は公有地であり、農地は個人所有のものであり、農地には農地法がからんでいる。そのような根本的な違いがあるのに、議論にあたって整理されていない。

第2回策定委員会

日 時：2008 年 9 月 19 日 午後 2 時 00 分から午後 4 時 20 分

場 所：国分寺市役所 第 5 庁舎 1 階会議室

出席委員：濱野 周泰 委員長／山崎 誠子 副委員長／浅原 和美 委員
関田 孝雄 委員／飯田 亜夜子 委員／中村 光利 委員／榎戸 岩男 委員
柴宮 貞夫 委員
欠席委員：小山 則夫 委員／荒井 務 委員

次 第

1. 前回議事録について
2. 国分寺の地域特性に基づく農地の機能について
 - (1) 『農業・農地を活かしたまちづくりのプランの作成』に基づく課題の確認
 - ①まちづくり対象エリアの設定
 - ②農業の実態と農業者の意識
 - ③農業に対する市民や地域住民の意識
 - (2) 農業を取り巻く課題
 - ①各種法制度
 - ②地域環境と農業との関係
 - (3) 国分寺の農業の実情
 - ①農地の分布
 - ②農産物の品目と消費先（流通方法）
 - ③農家（農業者）との交流活動
 - ④農業（農地）と市民の交流促進（赤道の分布と土地利用など）
 - (4) 国分寺の農地と市民活動の協働マップ案（ガイドラインのマップのようなもの）
3. 策定委員会日程について
4. その他

主な意見

- ・生産緑地の担当は市の都市計画課になっている。法律そのものが農水省ではなく国交省の扱いになっている。
- ・首都圏では農地も環境保全の方向が決まっている。国分寺という実情を見ていかないといけない。都市農地特有の税制マップを新たにつくって会議で議論して、国分寺の農地に対して明確にしたい。
- ・「緑の基本計画」の緑は公園や農地を含めている。地域環境には国分寺独自の地形が大きな背景としてある。集中豪雨などを考えると農地の重要性が出てくる。
- ・北町は未開発のままだから、相続が発生すると大規模に土地がなくなってしまう。道路もないので単価的には安い、税務署の評価はものすごく高い。
- ・学校給食の地場野菜の割合を 30%にしようとしている学校と地元の農家の個々のつながりでやっている、その調整が難しい。システムを変えないと増えていかないのではないかな。

第3回策定委員会

日 時：2008年10月21日 午後2時から午後4時10分

会 場：国分寺市役所 第1庁舎3階第1・2委員会室

出席委員：濱野周泰委員長／山崎誠子副委員長／荒井務委員／小山則夫委員

関田孝雄委員／榎戸岩男委員／柴宮貞夫委員／中村光利委員／浅原和美委員

欠席委員：飯田亜夜子委員

次 第

1. 第2回議事録の確認について
2. これまでの議論のまとめと第3回策定委員会の議論の位置づけについて
3. 議題
 - (1) 国分寺の地域特性を活かした農地の多面的機能について
 - (2) 国分寺農業の方向性について
 - (3) 策定委員会日程について
4. その他

主な意見

- ・国分寺では、新田開発など独特の歴史を持っている。ここでは景観・歴史というところに重点を置いて農地を見ている。
- ・環境保全という視点で入れたのは、都市農地の概念が、都市の環境保全修復を含めて宅地供給から変わってきている部分がある。特に国分寺の地域的特徴を考えると、これをはずすわけにはいかないだろうということで、都のガイドラインに加えている。
- ・昔ながらのものがあるから単に守ってもらいたいということでは共生のまちづくりではない。まちづくり条例とは違うということをきちんと説明していかないと、農家の人たちは自分たちにまた規制をかけるのかと誤解を招く。
- ・他の地域住民が見たときに、国分寺はどんなことをやっているのかというのがわかるもの、国分寺らしいなと思える軸、マトリックスが作れるといい。
- ・国分寺って何だろうっていうと、どの農業でも有機にしる減農薬であっても普通のことであり、そういうことを特徴にしていったら、どこの農業も代わり映えしない。国分寺といったら歴史的に言っても、崖線がある、だけど半分以上は新田開発でできた農地であるというのをまず基にして考えていくということにすると進んでいくと思う。
- ・生産品目でも土地柄が出ている。その土地柄に応じて、例えば、永年作物である植木が作られている場所では周辺の住民の方たちが四季の変化を楽しみながら、それを生産している方たちが環境のことで地域の方と一緒に共同の作業をしたとか、そういう話が出てくる。ある果樹園の方に入っていくと夕日がすごく良い。この夕日は農地の奥に行くともっと良いという人がいて、たしかに、短冊形のきれいな通景がすごく良い。そういう特殊性を出して、まちづくりという点で、それらを連携するという作業がこれから大切になる。
- ・直売所は、一言二言会話があるところがお客がよく来ると聞いた。一般の方にコミュニケーションをとる材料として直売所の野菜を媒体としているという意識を持っていると親しみを持って、少し足が遠くても買いに来るようだ。

第4回策定委員会

日 時：2008 年 11 月 20 日 午後 2 時 00 分から午後 4 時 20 分

場 所：国分寺市役所 第1庁舎3階第3委員会室

出席委員：濱野 周泰 委員長／山崎 誠子 副委員長／浅原 和美 委員
飯田 亜夜子 委員／中村 光利 委員／柴宮 貞夫 委員
榎戸 岩男 委員／関田 孝雄 委員／小山 則夫 委員／荒井 務 委員

次 第

1. 開会挨拶

2. 議題

(1) 「国分寺市の農地」について修正・追加

(2) 「まちづくりモデルプラン」の具体化の検討について

①『農業・農地を活かしたまちづくりの方向』に関して

- ・景観・歴史文化
- ・農業生産
- ・レクリエーション・コミュニティー
- ・環境保全
- ・教育
- ・防災

3. その他

主な意見

- ・まちづくり条例も崖線について、他のところよりも厳しい規制を受けている。農家の人たちがまた規制を受けるのではないかと考えないように、きちんと説明をしていかないと誤解を生む。
- ・援農の人たちは農業大学を出てから勉強する機会がない。援農の人の主催で料理教室等を開催して一般の人たちと交流する機会を持てるとよいと思う。
- ・援農ボランティアの視点を変えて、常設の直売施設などで手伝えるようにしてはどうか。直売所の売上は売り手のキャラクターが影響するので、知識を持った援農ボランティアが売り手になるといいのではないか。
- ・売り方、並べ方、情報発信の仕方等の勉強会をして、商売に結びつく講座を積極的につくっていくといいのではないか。
- ・農家は市民の理解が得られないと有機栽培がしにくい。有機物の還元という視点で考えると枯れ茎、枯れ葉は焼却したいが、市民に反対されると焼却できない。市民の方たちに理解を得るためには、イベントに参加してもらう以外にない。
- ・条例では、教育的、文化的、歴史的背景がある場合は火を使ってもよいと決まっているが、市民の反対で使えない。農家は火で燃やしたいが燃せない。
- ・一般の市民の方たちとコミュニケーションをとれるような農業教師の育成が必要ではないか。援農ボランティアや地域整備隊、何かあったときにものを言える体制づくりといったことが、農家の助太刀になる。

第5回策定委員会

日 時：2008年12月8日（月） 午後2時00分から午後4時25分

場 所：国分寺市役所 第5庁舎1階会議室

出席委員：濱野 周泰 委員長／浅原 和美 委員／飯田 亜夜子 委員

中村 光利 委員／柴宮 貞夫 委員／榎戸 岩男 委員

関田 孝雄 委員／小山 則夫 委員／荒井 務 委員

欠席委員：山崎 誠子 副委員長

次 第

1. 第4回議事録の確認について

2. 議題

（1）「まちづくりモデルプラン」の具体化の検討について

（2）策定委員会日程について

3. その他

主な意見

- ・ イベント広場を兼ねた直売所というのが一番ふさわしいと思う。一番の問題はどういった場所が使えるのか。公園の一部をそういったことに使うのは難しいのだろうか。
- ・ 農業公園的な話をここにきちんと位置づけることによって具体性が増してくるのではない。観光という意味で史跡、崖線、共同の直売所、農業体験、こういうものを併せ持つような農業公園的なものを明記して位置づけておくと、モデルプランとして具体性が将来に向け増してくると思う。「農業公園」という言葉がいいのかどうかは議論となると思うが、具体的に明記したほうがいい。
- ・ 落ち葉を使って堆肥づくりをしている方もいるが、落ち葉を拾う人を取りまとめる仕組みづくりが必要。市民ボランティアと農家が共同で堆肥用の落ち葉を拾うということも考えなくてはいけない。
- ・ 農ウォークの後、農家の庭で少しのことができるとか、そういうものを取り入れたらいい。屋敷林を見てもらう中で、鉄板焼きや焼き芋、冷した野菜を食べてもらうなどは農家でできる。そういう方法を考えれば全部がつながる。若い人たちは柔軟だからいろいろできる。
- ・ 「フードマイレージ」は地産地消を進めていくうえでも大きな効果がある。
- ・ インターネットがかなり広く利用されている。HPを活用していくことが必要。担当者に過重な負担にならない工夫も大切。
- ・ 果樹組合で加工場をつくってほしいという要望があって検討中である。ブルーベリーに限らずイチジクなど。
- ・ 現在、ブルーベリーは生食だけで売れているが、これからさらに生産量が増えてくると当然消費しきれないので、加工用に回すことになる。早めの取り組みが大切。
- ・ 加工品場所をつくるということ、市としてプランの中に具体的に明記することが大事だと思う。加工すれば販路が拡大するのではない。場所だけの問題であればそれを確保することによって、農家の方が販路拡大、加工法までをやることになれば一步前進する。
- ・ 農業者、農家、農地と市民が共生することで、結果的には自治体の負担を軽減するのがこの目的だと思っている。

第6回策定委員会

日 時：2009 年 1 月 15 日（木） 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分

場 所：JA 東京むさし国分寺支店 2 階大会議室

出席委員：濱野 周泰 委員長／山崎 誠子 副委員長／浅原 和美 委員

飯田 亜夜子 委員／中村 光利 委員／柴宮 貞夫 委員

榎戸 岩男 委員／関田 孝雄 委員／小山 則夫 委員／荒井 務 委員

次 第

1. 第 5 回議事録の確認について

2. 議題

(1) まちづくりモデルプランの具体化の検討について

(2) 策定委員会日程について（案）

第 7 回 まちづくりモデルプラン策定委員会

日時：平成 21 年 3 月 2 日（月）9 時 30 分から 11 時 30 分

3. その他

主な意見

- ・提案された行動プランを実行に移すときに市民と農家がかかわりを持って、「農地を守る・育てる・生かす」、結局国分寺の環境を守り、育てるということを考えることが大切。
- ・都市の農地は一つの空間でいくつもの機能を果たしている。農業者は生産の場で生産することによって農地がきれいに維持できる。そのこと自体が景観的にも効果があるし、農地そのものが集団的にあることで、武蔵野の景観そのものを担保しているかもしれない。そういう複合的なものがある。
- ・生産地と景観、市民の主体的な参加がある程度できる部分を、例えば市民農業大学で、市民と農業生産者とどう活動を広げていくとかという項目を入れていくと、市民ももう少し主体的に意見を言えるのかと思う。
- ・行動プランの中にも農家がやる問題もあるし、市民にやってもらう問題もあるし、両方でやらなければいけない問題もある。やり方は実行するときにこういうこともできるのではないかということであって、そこまで委員会が提案することではないと思う。
- ・平成 20 年度の議論の到達は、改めて市民と農業者で国分寺農業・農地が都市環境を守る根幹であるということをいろんな角度から再整理をし、最終的に国分寺の農地を生かしたまちづくりにするために、農業者も市民もしなければいけないということだ。21 年度以降は農業者、市民のサイドから、これならこのゾーンでできるだろうということを少し詰めていくという形になる。
- ・都市と農業の共生ということで考えていただき、非常にいいプランができていると思う。ぜひ実現していただきたいと思っている。短期でできるもの、誰がするところまである程度いくと次の取り組みがしやすいのかと考える。東京都として、事業を進めていくにあたって、予算を要求しているので付けばすぐ動き出せると思っている。実現のめどあるものを早く伸ばしていければいい。

第7回策定委員会

日 時：2009年3月2日（木） 午前9時30分から午前11時30分

場 所：JA 東京むさし国分寺支店 2階大会議室

出席委員：濱野 周泰 委員長／山崎 誠子 副委員長／浅原 和美 委員

中村 光利 委員／榎戸 岩男 委員／関田 孝雄 委員／荒井 務 委員

欠席委員：飯田 亜夜子 委員／柴宮 貞夫 委員／小山 則夫 委員

次 第

1. 第6回議事録の確認について

2. 議題

（1）広報、モデルプラン説明会の状況報告について

（2）まちづくりモデルプランの報告書について

主な意見

- ・ 植木に関する統計資料が出てこない。国分寺は植木が特徴だが、それが表れるデータはないか。散策路設定のベースにもなる。
- ・ 給食の地場産品使用率24%は、全都平均が2~3%だから、すごい数字だ。
- ・ 「農業公園」のイメージが、市民の中に定着していない。「農地があるのにこれ以上農業公園までいらない」と言われたり、農業施設ではないかという誤解もある。どのような設備があり、市民も気軽に使えるということをアピールする必要がある。
- ・ 農業公園は「ファミリーパーク」として、市民が集い、たとえば障害のある人がブルーベリー摘みを楽しんだり、落ち葉集めの拠点になったり、多様な使い方ができる。
- ・ このプランが、市民を集め、共通理解を育み、制度を変えるきっかけになるといい。
- ・ 共同直売所を、神社の境内などでできたら、歴史・文化ともつながりがあり、いいのではないか。
- ・ トイレなどの設備で、市民農園と都市公園との間で補完をしようといいのではないか。
- ・ ムラサキなどを栽培し、野川などの水を活かして染色ができないか。
- ・ 市民農業大学をもっともっと実地以外にも充実させるといいのではないか。食育や環境などの勉強会をしていく。農家と市民の相互理解のために集まる場にしていきたい。
- ・ 既存のものは充実させて、さらにステップアップしていくしくみが必要。
- ・ 農業に興味がある人を増やしていくプランにしたい。

VI-2 国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 国分寺市農業振興計画（平成18年3月策定）に基づき、国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン（以下「モデルプラン」という。）を策定するため、国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、モデルプランの案を策定し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員10人以内をもって組織する。

- (1) 公募により選出された市民 2人以内
- (2) 識見を有する者 2人以内
- (3) 東京むさし農業協同組合が推薦する者 2人以内
- (4) 国分寺市農業委員会委員 2人以内
- (5) 都市建設部都市計画課長
- (6) 都市建設部緑と水と公園課長

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する報告をもって終了する。

2 委員が欠けたときは、後任の委員を補充することができる。

(委員会及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 委員会の会議は、公開する。ただし、国分寺市附属機関の設置及び運営の基本に関する条例（平成11年条例第26号）第5条（会議の公開）ただし書の規定に該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、市民生活部経済課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン

発行日 平成 21 年 3 月

発 行 国分寺市

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉 1 丁目 6 番地 1 号

電話 0 4 2 - 3 2 5 - 0 1 1 1 (代表)

国分寺市市民生活部経済課